七ヶ浜町こども計画

（計画素案）

七 ヶ 浜 町

目　　次

第１章　計画の概要 1
　第１節　計画の背景と目的 1
　第２節　計画の位置づけ 2
　第３節　計画の期間 3
　第４節　計画の対象 4
　第５節　計画策定体制 4
　第６節　国・県の動向 5
第２章　本町の状況 9
　第１節　統計からみえる現状 9
　第２節　アンケート調査結果について 17
　第３節　国の目標値の達成状況 29
　第４節　現状の整理 30
第３章　計画の基本的な考え方 32
　第１節　基本理念 32
　第２節　基本方針 33
第４章　施策の展開 34
　基本方針１　こどもの育ちを支えるまち 34
　基本方針２　子育て当事者を支えるまち（妊娠・出産期を含む） 40
　基本方針３　若者と地域がともに歩むまち 46

本計画における「こども」の表記等について

こども基本法（令和４年法律第 77 号）において、「こども」とは「心身の発達の過程にある者」と定義されています。法令に根拠がある語（子ども・子育て支援法における「子ども」等）や固有名詞については元の表記を用いています。

第１章　計画の概要

第１節　計画の背景と目的

近年、こども・若者を取り巻く状況は、貧困、虐待、いじめ・不登校、障がい等多岐にわたり、様々な背景により深刻化・複合化しています。我が国では令和５年４月にこども基本法を施行、こども家庭庁を発足させ、同年 12 月に「こども大綱」及び「こども未来戦略」を策定しました。また、令和６年にはこども大綱に基づき具体的に取り組む施策をとりまとめるものとして「こどもまんなか実行計画」が毎年改定されることとなり、「こども大綱」が掲げる「こどもまんなか社会」の実現に向け、地域においても総合的なこども施策の推進が求められています。

宮城県においても令和７年度に「みやぎこども幸福計画（計画期間：令和７年度～令和 11 年度）」が策定され、「みやぎの全てのこどもが自分らしく、健やかに、幸せに生きられる社会」の実現を目指した取り組みが進んでいます。

このような状況の中、七ヶ浜町（以下「本町」という。）においても、子ども・子育て支援法第 61 条に基づき、「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、これまで地域の実情に応じた支援策に取り組んできました。しかしながら本町の現状をみると、全国的な課題である少子化の進行や人口減少が進んでいるほか、こどもや子育て家庭を取り巻く課題も複雑化・多様化しており、より一層の対応が求められています。

このたび、こうした状況の変化や国・県の動向、本町の現状を踏まえ、すべてのこどもや若者が健やかに育ち、幸せを実感できるまちづくりの指針として、「七ヶ浜町こども計画」（以下「本計画」という。）を策定します。

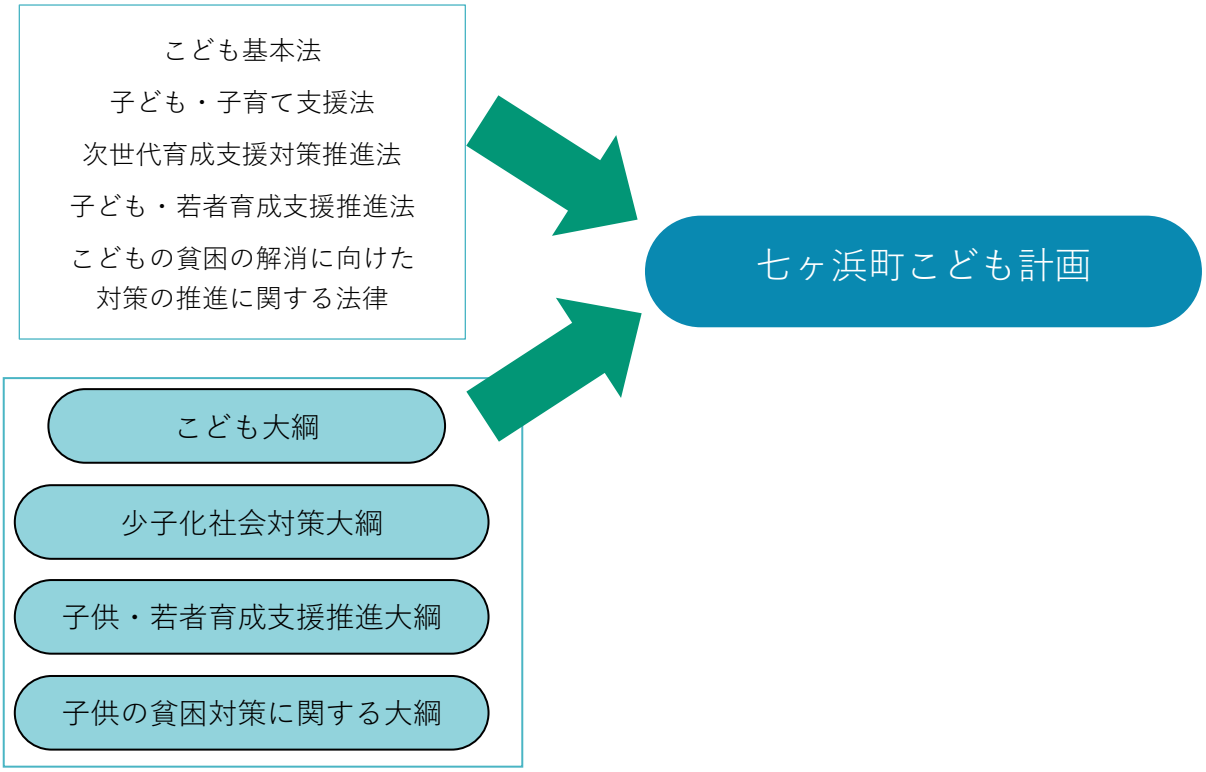
第２節　計画の位置づけ

１　計画の位置づけ

本町では、令和７年度に子ども・子育て支援に関する個別計画として他の部門別計画との整合を図りながら、第３期七ヶ浜町子ども・子育て支援事業計画（令和７年度～令和 11 年度）を策定しました。

本計画においては、国が示すこども大綱や自治体こども計画策定のためのガイドラインのほか、宮城県の計画、本町の関連計画等を踏まえ、こども基本法第 10 条第２項に基づく「市町村こども計画」として位置づけます。

■計画の位置づけ図



●こども基本法第 10 条に規定する市町村こども計画
●次世代育成支援対策推進法第８条に規定する市町村行動計画
●こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律第 10 条に規定する市町村計画
●子ども・若者育成支援推進法第９条に規定する市町村子ども・若者計画

2　他の計画との関係

七ヶ浜町長期総合計画を上位計画とし、第３期七ヶ浜町子ども・子育て支援事業計画等の各関連計画との整合を図ります。

■関連計画との整合

七ヶ浜町長期総合計画

▲ 整合

七ヶ浜町こども計画（本計画）

▲ 連携・整合

【関連計画】
第３期子ども・子育て支援事業計画　/　地域福祉計画　/　障がい者計画　/
障害福祉計画（障害児福祉計画）　/　健康増進計画　　等

第３節　計画の期間

本計画の計画期間は、令和９年度から令和 11 年度までの３年間とします。

なお、計画期間中であっても、社会経済情勢や町の状況の変化、こども・若者・子育て当事者のニーズ等に適切に対応するため、必要に応じて見直しを行います。

■計画期間

令和 / 計画	８年度	９年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度
長期総合計画（令和４年度～13 年度）	→	→	→	→	→	→
子ども・子育て支援事業計画（令和７年度～11 年度）	第３期				こども計画 第２期（子ども・子育て支援事業計画と統合）	
こども計画（令和９年度～11 年度）	策定	本計画		見直し		

第４節　計画の対象

本計画の対象は、七ヶ浜町に居住するすべてのこども・若者、子育て当事者等とします。

第５節　計画策定体制

１　七ヶ浜町子ども・子育て会議の設置

子ども・子育て支援法に基づく「七ヶ浜町子ども・子育て会議」において計画の審議を行いました。

２　アンケート調査の実施

令和７年８～９月に、①小中学生、②保護者、③高校生～39 歳を対象としたアンケート調査を実施し、本計画に反映しました。

３　若者ヒアリングの実施

令和７年 11 月に、令和７年度の成人式実行委員を対象としたヒアリング調査を実施し、本計画に反映しました。

第６節　国・県の動向

１　国の動向

平成元年以降のこども・子育て政策は「次世代育成支援対策推進法」（平成 17 年施行）、「子ども・子育て支援法」（平成 27 年施行）等に基づき各施策・制度が展開されてきました。

令和５年（2023 年）４月には「こども基本法」が施行され、「こども家庭庁」が発足しました。また、同年 12 月には「こども大綱」及び「こども未来戦略」が閣議決定され、すべてのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸せな状態（ウェルビーイング）で生活できる「こどもまんなか社会」の実現が国の最重要課題として位置づけられています。

■国の動向

こども基本法（R5.4 施行）	○こどもを権利の主体として位置づけ ○市町村こども計画の策定を努力義務化
こども家庭庁（R5.4 発足）	○こども政策の司令塔 ○子育て・福祉・教育の縦割りを一元化
こども大綱（R5.12 閣議決定）	○「こどもまんなか社会」実現に向けた国の基本計画
こども未来戦略（R5.12 閣議決定）	○少子化対策の加速化プランを提示 ○経済的支援・保育充実等
児童福祉法改正（R6.4 施行）	○こども家庭センターの設置・支援強化、子育て世帯の包括支援

資料：こども基本法（令和４年法律第 77 号）、こども大綱（令和５年 12 月 22 日閣議決定）

国で示された「こども大綱」には、こども・若者の権利保障やライフステージに対応した支援、こどもの貧困対策、ヤングケアラー支援等の重点施策が示されています。

■「こども大綱」を勘案して市町村こども計画策定にて踏まえるべき事項

区分	重要事項	
ライフステージを通した重要事項	こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等	
	多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり	
	こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供	
	こどもの貧困対策	
	障害児支援・医療的ケア児等への支援	
	児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援	
	こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組	
ライフステージ別の重要事項	誕生前～幼児期	妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目ない保健・医療の確保
		こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と遊びの充実
	学童期・思春期	こどもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い公教育の再生等
		居場所づくり
		小児医療体制、心身の健康等についての情報提供やこころのケアの充実
		成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育
		いじめ防止
		不登校のこどもへの支援
		校則の見直し
		体罰や不適切な指導の防止
		高校中退の予防、高校中退後の支援
	青年期	高等教育の修学支援、高等教育の充実
		就労支援、雇用と経済的基盤の安定
		結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援
		悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実
子育て当事者への支援に関する重要事項	子育てや教育に関する経済的負担の軽減	
	地域子育て支援、家庭教育支援	
	共働き・共育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大	
	ひとり親家庭への支援	

資料：こども大綱（令和 5 年 12 月 22 日閣議決定）

2　宮城県の動向

宮城県は、国のこども大綱及び「みやぎ子ども・子育て県民条例」に基づき、令和 7 年度から令和 11 年度を計画期間とする「みやぎこども幸福計画」を策定しました。

計画には、こども基本法第 10 条に基づく都道府県こども計画として位置づけられています。

■「みやぎこども幸福計画」の概要

●基本理念	
誰もが安心してこどもを生み育て、すべてのこどもが生まれ育った環境に左右されず、愛情に包まれ、夢と希望を持って、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で成長できる社会づくりを目指す。	
●理念達成のための視点	
視点 1	すべてのこども・若者の幸せの視点
視点 2	すべての子育て当事者への応援の視点
視点 3	こどもや若者、子育て当事者とともに進める視点
視点 4	仕事と生活の調和実現の視点
視点 5	地域全体でのこども・子育て応援の視点
視点 6	結婚、出産及び子育てに関する個人の価値観を尊重する視点
視点 7	東日本大震災の影響を受けたこども・子育て当事者への心のケアの視点

資料：みやぎこども幸福計画

●主な施策と内容		
区分	**推進する施策**	**主な内容**
ライフステージを通した重要事項	(1)こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等	こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有・普及啓発、社会参画・意見表明の機会確保
	(2)多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり	体験活動・生活習慣の形成、こどもまんなかまちづくり、ジェンダーギャップの解消
	(3)こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供	妊産婦・乳幼児の支援体制強化、こども家庭センター設置推進、慢性疾病・難病支援
	(4)こどもの貧困対策	教育支援、生活安定のための支援、保護者の就労支援、経済的支援
	(5)障害児支援・医療的ケア児等への支援	地域での支援体制整備、特別支援教育の充実、医療的ケア体制整備
	(6)児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援	関係機関協力体制の構築、児童相談所の体制強化、社会的養護の充実、ヤングケアラー支援
	(7)こども・若者の自死対策、犯罪などからこども・若者を守る取組	自殺予防教育、インターネット環境整備、性犯罪・性暴力対策、交通安全・防災
	(8)東日本大震災により影響を受けたこども・若者への支援	影響を受けたこどもへの経済的支援・社会的自立支援、心のケアの充実
ライフステージ別の重要事項	(1)こどもの誕生前から幼児期まで（妊娠前から幼児期にかけて、切れ目のない保健・医療体制の確保、こどもの成長保障や遊びの充実）	不妊検査・不妊治療費助成、周産期医療体制確保、産前産後サポート、待機児童対策、幼保小連携
	(2)学童期・思春期（質の高い公教育の再生、いじめ・不登校対策、こどもが安心して過ごせる学びの環境と居場所の整備、心身のケア、自立するための教育・支援）	体力・学力向上、居場所づくり、いじめ防止、不登校支援、校則見直し、高校中退予防
	(3)青年期（高等教育や就労への支援、若者の経済的基盤の安定、結婚や新生活への支援、不安を抱える若者や家族に対する相談体制の充実）	高等教育修学支援、就労支援・女性活躍、結婚希望者支援・出会いの場づくり、相談体制充実
子育て当事者への支援に関する重要事項	(1) 経済的負担の軽減 (2) 地域子育て支援 (3) 共働き・共育ての推進 (4) ひとり親家庭への支援	教育費負担軽減、家庭教育支援、男性育児参画促進・育休普及、ひとり親家庭への就労・生活・経済支援

資料：みやぎこども幸福計画

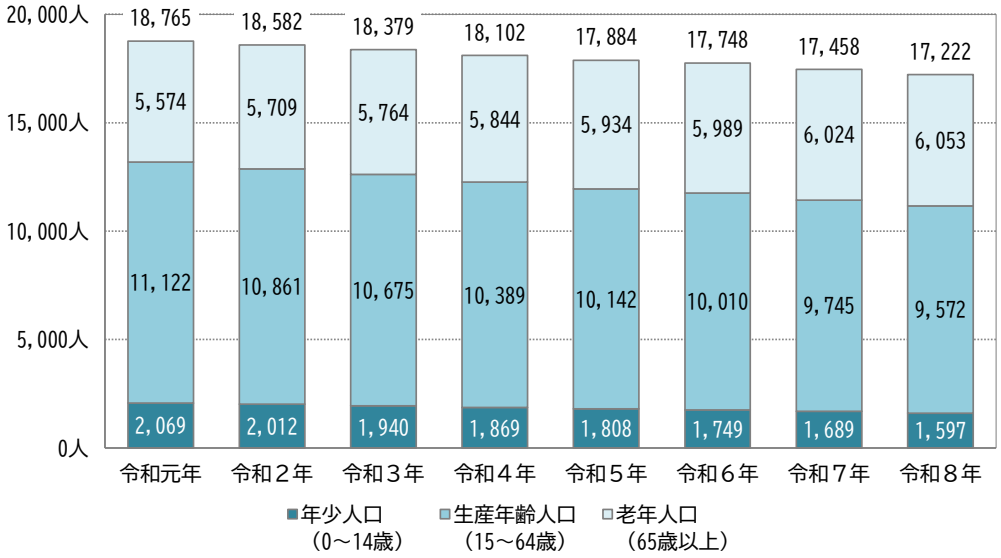
第２章　本町の状況

第１節　統計からみえる現状

１　人口・世帯

（１）人口について

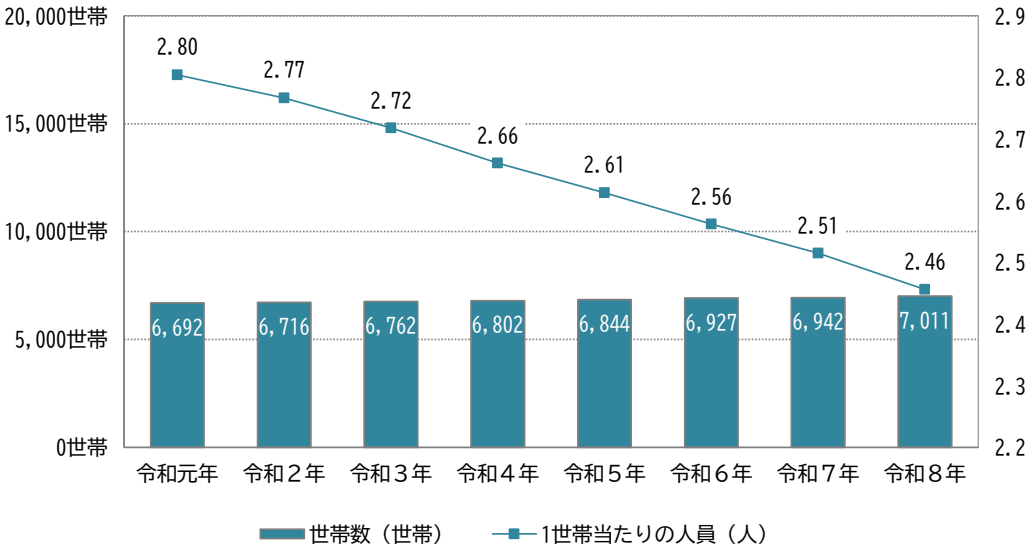
総人口は令和元年の 18,765 人から令和８年の 17,222 人へと年々減少しています。年齢区分別にみると、０～14 歳と 15～64 歳が減少する一方で、65 歳以上は増加傾向にあり、少子高齢化が進行しています。



資料：住民基本台帳（各年４月１日現在）

（２）世帯について

世帯数は令和元年の 6,692 世帯から増加傾向にあり、令和８年には 7,011 世帯となっています。一方で、１世帯当たりの人員は 2.80 人から 2.46 人へと減少傾向にあり、核家族化や単身世帯の増加がうかがえます。

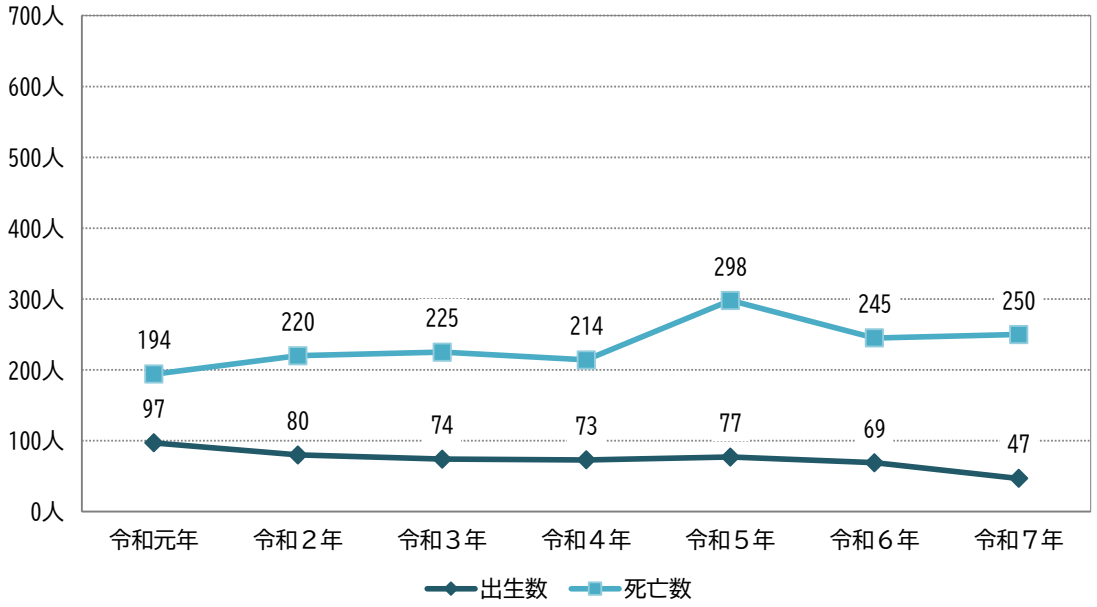


資料：住民基本台帳（各年４月１日現在）

2　自然動態・社会動態

（1）自然動態について

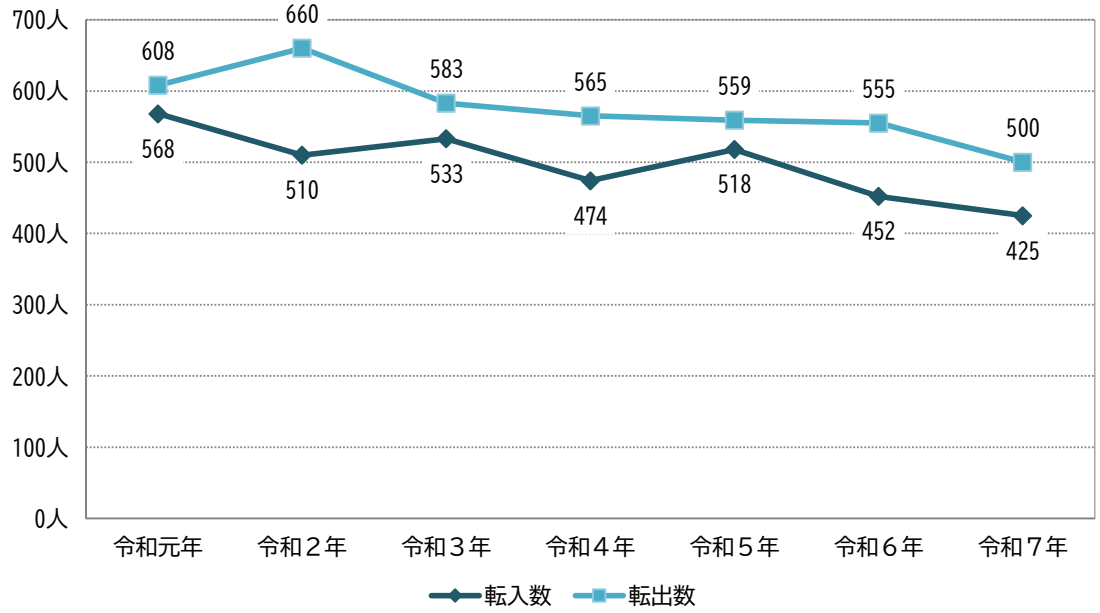
自然動態は、出生数が死亡数を下回る状態が続いています。



資料：住民基本台帳（各年１月１日～12 月 31 日までの期間）

（2）社会動態について

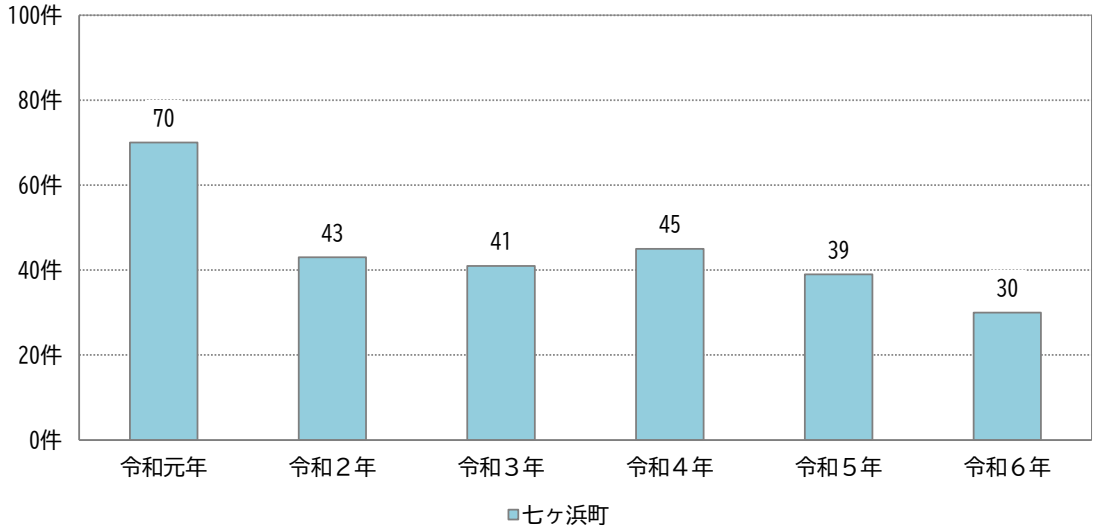
社会動態についても、転出数が転入数を上回る転出超過が続いています。



資料：住民基本台帳（各年１月１日～12 月 31 日までの期間）

3　婚姻数

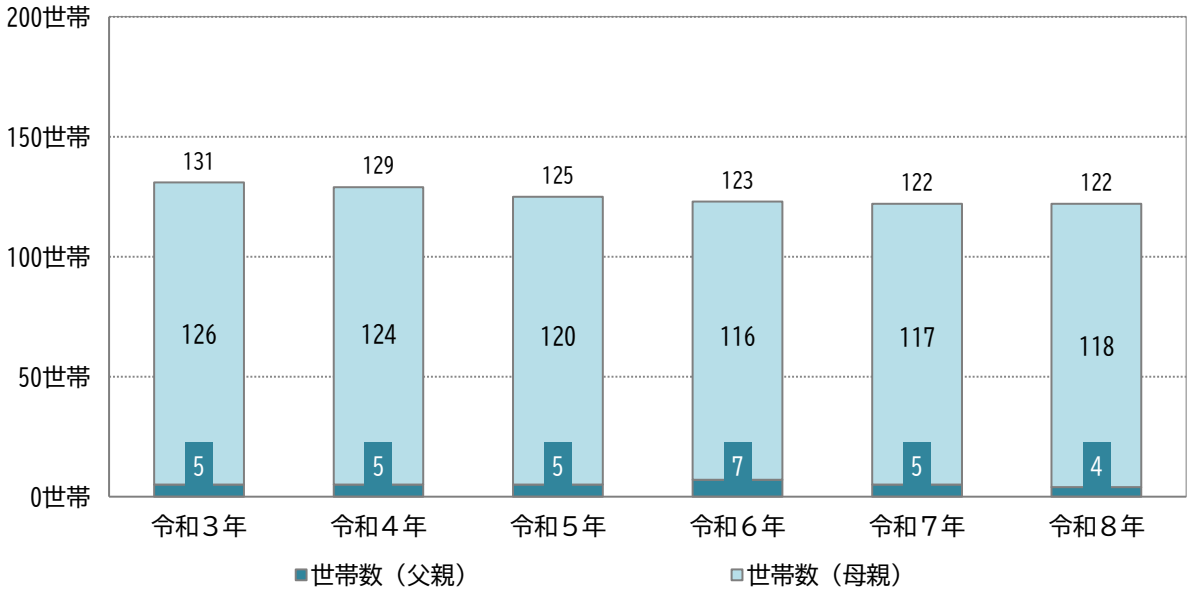
婚姻件数は、令和元年の 70 件から令和 6 年は 30 件と 40 件減少しています。



資料：宮城県「人口動態統計」（各年 1 月 1 日～12 月 31 日までの期間）

4　ひとり親世帯数

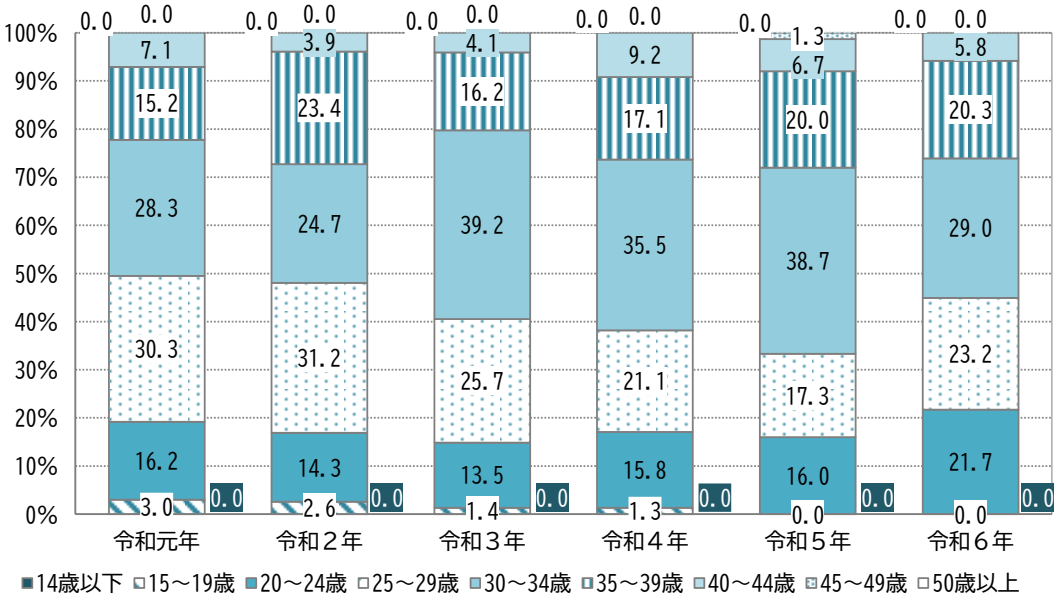
ひとり親世帯数は、令和 3 年の 131 世帯から令和 8 年は 122 世帯と、減少傾向で推移しています。令和 8 年で、父親の世帯数は 4 世帯、母親の世帯数は 118 世帯となっています。



資料：七ヶ浜町子ども未来課（各年 4 月 1 日時点の児童扶養手当受給者数）

5　母親の出産年齢（割合）

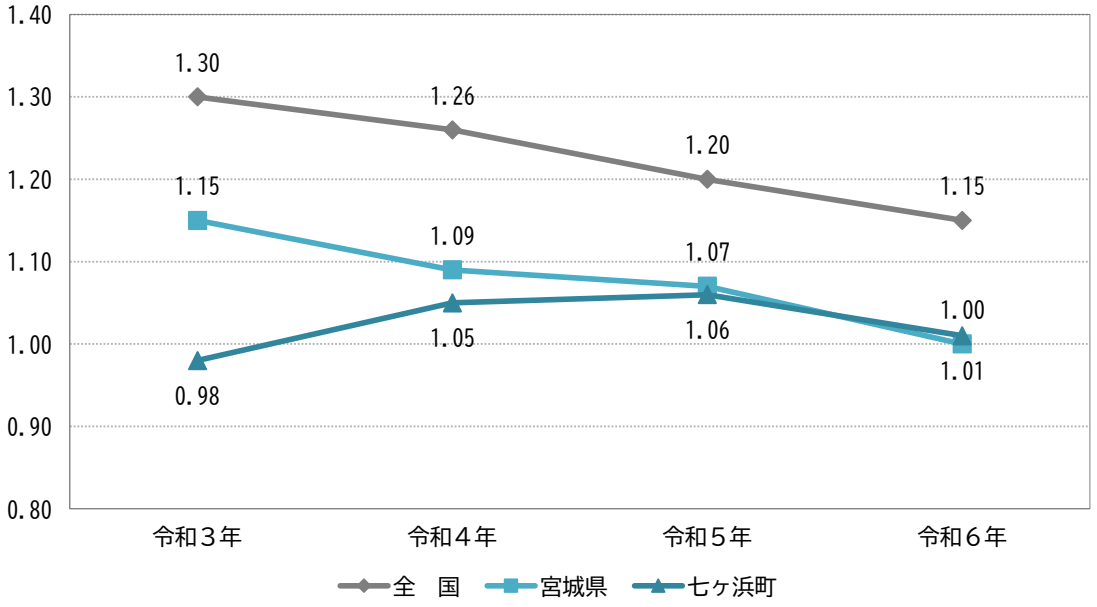
母親の年齢別出生割合は、令和６年で 30～34 歳が 29.0％と最も多く、次いで 25～29 歳が 23.2％、20～24 歳が 21.7％となっています。



資料：厚生労働省「人口動態調査」（各年１月１日～12 月 31 日までの期間）

6　合計特殊出生率

合計特殊出生率は、令和３年の 0.98 から令和５年に 1.06 へ微増したものの、令和６年には 1.01 へ低下し、宮城県（1.00）とほぼ同程度となっています。



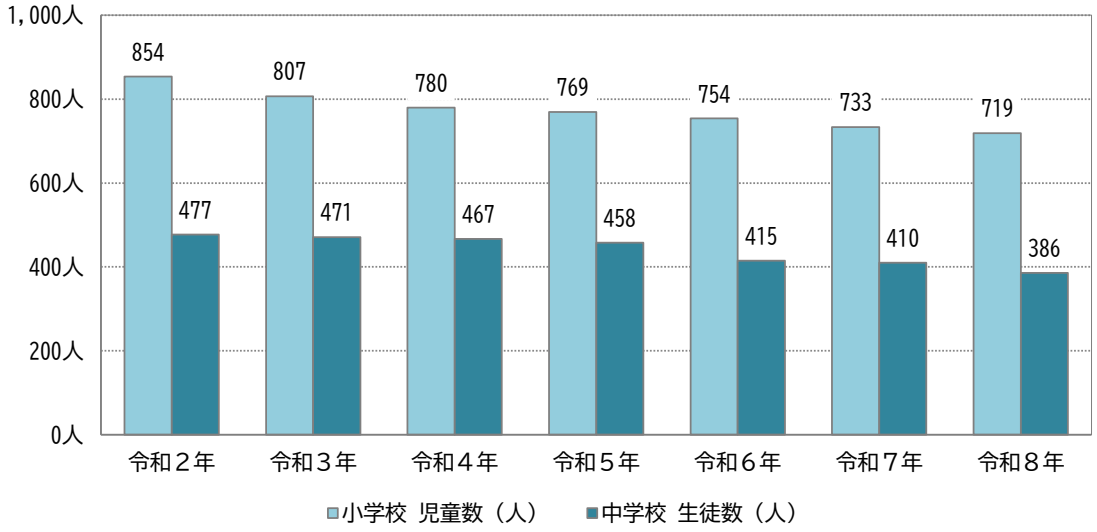
資料：住民基本台帳（各年１月１日～12 月 31 日までの期間）

※令和６年の「全国」「宮城県」は「令和６年人口動態統計」

7　児童・生徒数

（1）児童・生徒数について

児童・生徒数はともに年々減少しており、令和２年から令和８年にかけて、児童数は 854 人から 719 人へ 135 人、生徒数は 477 人から 386 人へ 91 人減少しています。



資料：学校基本調査（各年５月１日現在）

■小学校・中学校数

	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年	令和６年	令和７年	令和８年
小学校数（校）	3	3	3	3	3	3	3
中学校数（校）	2	2	2	2	2	2	2

資料：学校基本調査（各年５月１日現在）

（２）各学年の児童・生徒数の状況

小学校児童数は全体で 719 人であり、１年生が 105 人と最も少なく、４年生が 135 人と最も多くなっています。中学校生徒数は全体で 386 人であり、１年生が 118 人と最も少なく、２年生が 144 人と最も多くなっています。

■学校別各学年の児童・生徒数

小学生	１年生	２年生	３年生	４年生	５年生	６年生	合計
亦楽小	29	41	30	37	46	27	210
松ヶ浜小	27	30	29	35	26	34	181
汐見小	49	50	50	63	53	63	328
小学校計	105	121	109	135	125	124	719

中学生	１年生	２年生	３年生		合計
七ヶ浜中	51	65	58		174
向洋中	67	79	66		212
中学校計	118	144	124		386

資料：学校基本調査（令和８年５月１日現在）

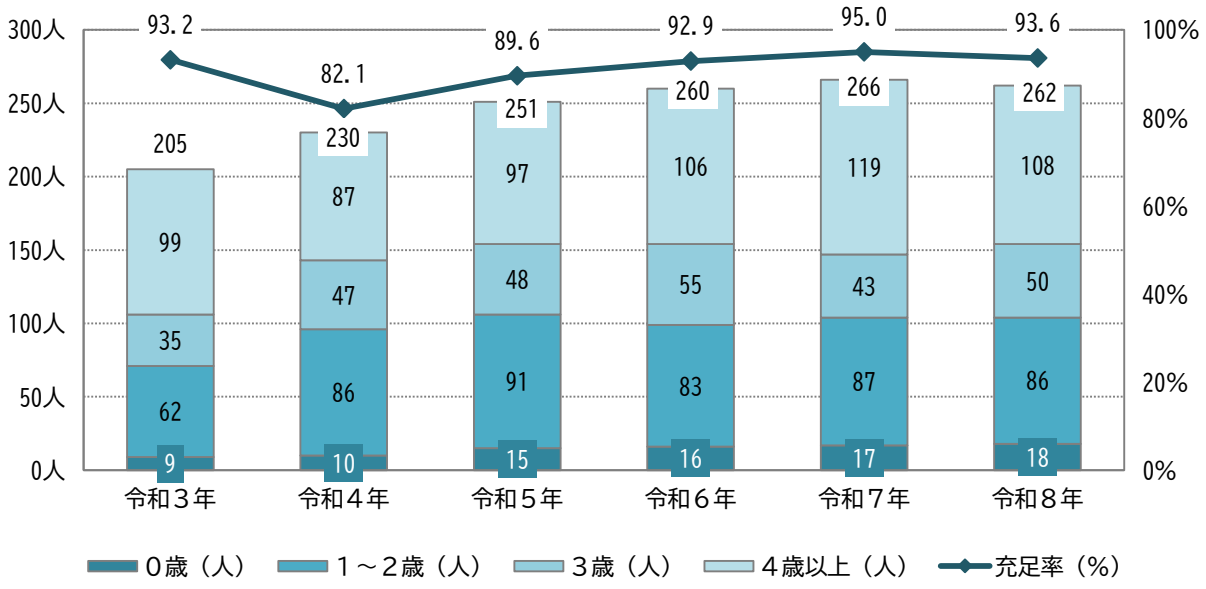
■学校別児童・生徒数及び学級数

学校名	通常学級	特別支援学級	合計	学級数
亦楽小	186	24	210	13 学級（通常 8＋特支 5）
松ヶ浜小	169	12	181	10 学級（通常 6＋特支 4）
汐見小	315	13	328	16 学級（通常 12＋特支 4）
七ヶ浜中	162	12	174	12 学級（通常 6＋特支 6）
向洋中	199	13	212	10 学級（通常 6＋特支 4）
合計	**1,031**	**74**	**1,105**	**61 学級（通常 38＋特支 23）**

資料：学校基本調査（令和８年５月１日現在）

8　保育所入所児童数

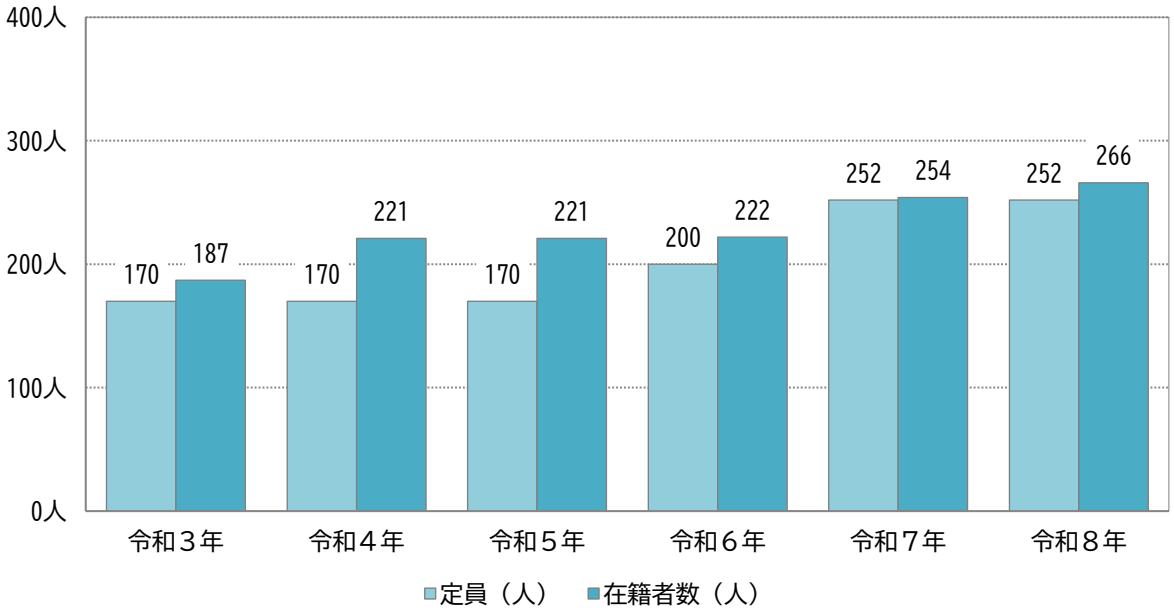
入所児童数は令和３年の 205 人から令和８年には 262 人へと増加しています。充足率は令和７年まで増加傾向で推移しています。



資料：七ヶ浜町子ども未来課（各年４月１日現在）

9　放課後児童クラブ在籍者数

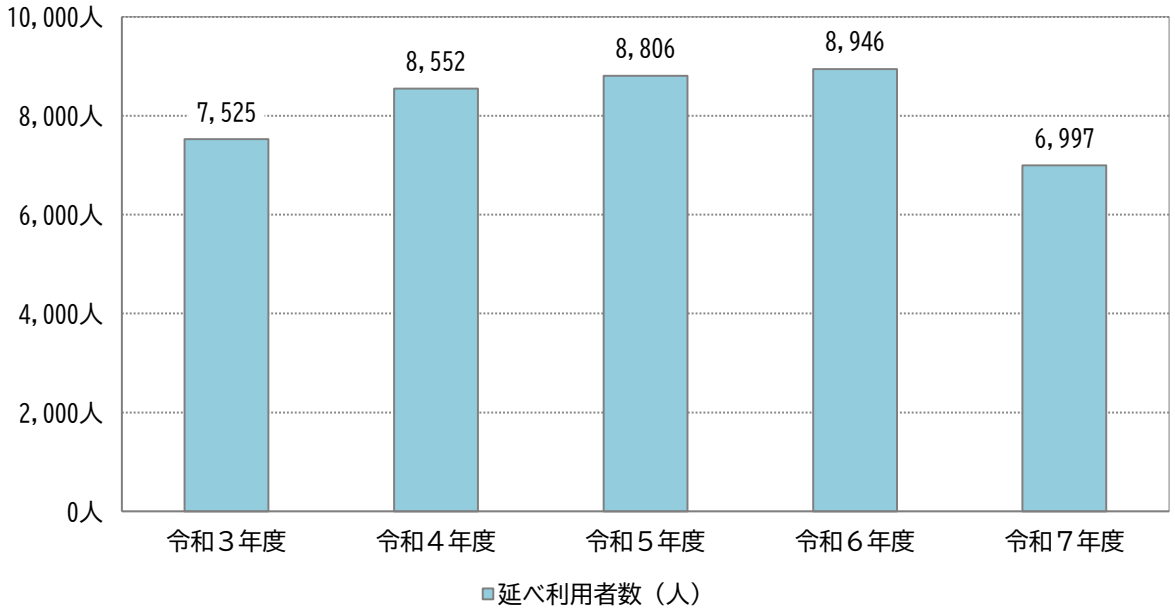
放課後児童クラブの在籍者数は、令和３年の 187 人から令和８年には 266 人へと増加しています。定員は令和７年に 252 人へと拡充しています。



資料：七ヶ浜町子ども未来課（各年４月１日現在）

10　子育て支援センター利用者数

子育て支援センターの延べ利用者数は、令和３年度の 7,525 人から令和６年度には 8,946 人へと増加しています。

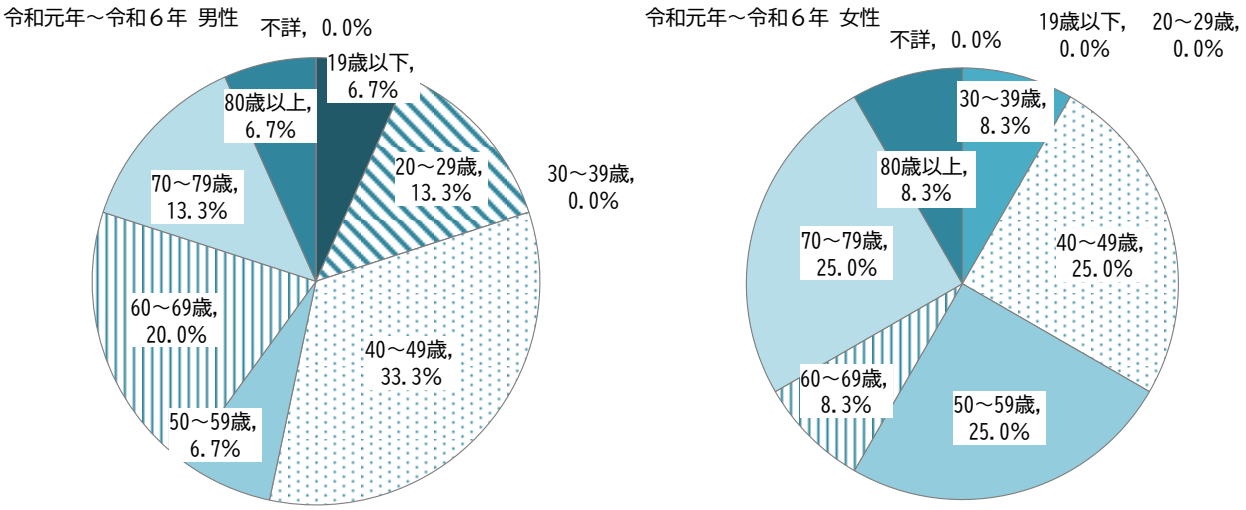


資料：七ヶ浜町子ども未来課（各年度３月時点の月別実績）

11　年代別自殺者数（割合）

年代別の自殺死亡者の割合は、男性では 40～49 歳が 33.3%と多く、次いで 60～69 歳が 20.0%、20～29 歳及び 70～79 歳が 13.3%となっています。

女性では 40～49 歳、50～59 歳、70～79 歳がそれぞれ 25.0%、30～39 歳、60～69 歳、80 歳以上がそれぞれ 8.3%となっています。



資料：厚生労働省「地域における自殺の基礎資料（令和元年～令和６年の累計）」

第２節　アンケート調査結果について

１　調査概要・目的

本計画策定の基礎資料とするため、アンケート調査及び若者へのヒアリング調査を実施しました。

２　調査方法及び回収結果

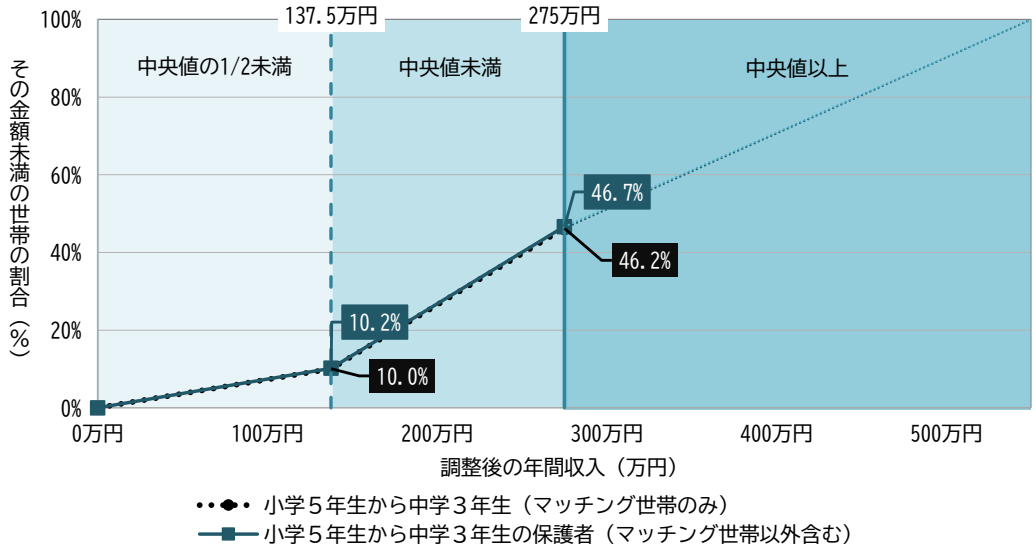
調査種別	項目	内容
①小学５年生～中学３年生の児童・生徒	調査対象	町内在住の小学５年生～中学３年生までの児童・生徒
	調査方法	学校配布・WEB 回答 ※ただし、WEB 回答できない児童・生徒に対しては郵送での調査にも対応
	調査期間	令和７年８月 26 日～９月 30 日
②小学５年生～中学３年生の保護者	調査対象	町内在住の小学５年生～中学３年生までの児童・生徒の保護者
	調査方法	学校配布・郵送回収及び WEB 回答
	調査期間	令和７年８月 26 日～９月 30 日
③高校生～39 歳	調査対象	町内在住の高校生～39 歳の方（抽出）
	調査方法	郵送配布・郵送回収及び WEB 回答
	調査期間	令和７年９月 11 日～９月 30 日
④若者ヒアリング調査	調査対象	令和７年度七ヶ浜町成人式実行委員（６名）
	調査方法	グループヒアリング
	実施日	令和７年 11 月 27 日

調査種別	配布数	有効回収数	有効回収率
①小学５年生～中学３年生の児童・生徒	653 件	598 件	91.6%
②小学５年生～中学３年生の保護者	653 件	378 件	57.9%
③高校生～39 歳	960 件	278 件	29.0%

3　調査における収入階層の分析方法

（1）収入階層の定義

保護者票「世帯全体のおおよその年間収入（税込）」より把握した年間収入（税込）を「家族の人数（世帯員数）」の平方根で除して得た値により、「中央値（2,750,000 円）以上」、「中央値（2,750,000 円）未満」、「中央値の 1/2（1,375,000 円）未満」の 3 階層に分類しました。



※「中央値（2,750,000 円）未満」は、「中央値の 1/2 以上～中央値未満」の意味

世帯年収（税込）は、「50 万円未満」から「1,000 万円以上」までの 16 段階に区分して選択肢を設定していたため、便宜上、それぞれの段階の中間の額をその世帯の収入とみなし算定しました。

なお、上記グラフの凡例区分の「中央値の 1/2 未満」、「中央値未満」、「中央値以上」の割合は「（2）収入階層の世帯数」のとおりです。

（2）収入階層の世帯数

「中央値の 1/2 未満」に該当する世帯の割合は、児童・生徒調査では 10.0%、保護者調査では 10.2%となっています。

収入階層別【単位：世帯】		
収入階層	小学 5 年生から 中学 3 年生 （マッチング世帯のみ）	小学 5 年生から 中学 3 年生の保護者 （マッチング世帯以外含む）
	359 世帯	373 世帯
中央値以上	193 世帯（53.8%）	199 世帯（53.4%）
中央値未満	130 世帯（36.2%）	136 世帯（36.5%）
中央値の 1/2 未満	36 世帯（10.0%）	38 世帯（10.2%）

※小学 5 年生から中学 3 年生については、児童・生徒票と保護者票の両方の回答が得られた（親子のマッチングができた）世帯のみ集計の対象としている。

※小学 5 年生から中学 3 年生の保護者については、親子のマッチングができなかった世帯を含んだ集計としている。

※問 3 及び問 19 の回答不備等で収入階層の分類ができなかった世帯（小学 5 年生から中学 3 年生の保護者：5 世帯）は、上記に含めない。

4　調査結果

（1）自分の意見を聞いてもらえているかについて【児童・生徒調査、高校生・若者調査】

本町やまわりの大人に自分の意見を聞いてもらえているかについて、児童・生徒調査では、全体で 72.2%が『そう思う』（「そう思う」＋「どちらかといえばそう思う」の合計）と回答しています。

No.	選択肢	全体 n=598
1	そう思う	36.6%
2	どちらかといえばそう思う	35.6%
3	どちらかといえばそう思わない	7.7%
4	そう思わない	4.0%
5	無回答	16.1%

資料：児童・生徒調査「あなたは、七ヶ浜町やまわりの大人にあなたの意見を聞いてもらえていますか。」

一方で、高校生・若者調査では、「自身の意見が聞いてもらえている」と感じている高校生・若者は 10.1%（「そう思う」＋「まあそう思う」の合計）となっています。

No.	選択肢	全体 n=278
1	そう思う	2.2%
2	まあそう思う	7.9%
3	どちらともいえない	41.0%
4	あまりそう思わない	27.0%
5	そう思わない	21.2%
6	無回答	0.7%

資料：高校生・若者調査「こどもまんなか社会についてどのように思うか」の「あなたは以下について、どのように思いますか。」の「b こども政策に関して自身の意見が聴いてもらえている」

（2）保護者が現在必要としている支援について【保護者調査】

保護者が現在必要としている支援について、保護者調査では全体で「こどもの就学にかかる費用の軽減」が最も高くなっています。

No.	選択肢	全体 n=378	小学生保護者 n=156	中学生保護者 n=222
1	こどもの就学にかかる費用の軽減	61.6%	61.5%	61.7%
2	わからない	9.8%	7.7%	11.3%
3	こどものことや生活のことなど悩み事を相談できること	9.3%	12.2%	7.2%

※回答割合が高い上位３位のみ掲載

資料：保護者調査「あなたが現在必要としていること、重要だと思う支援等はどのようなものですか。」

（3）家族の中に自身がお世話をしている人はいるかについて【児童・生徒調査】

家族の中に自身がお世話をしている人はいるかについて、児童・生徒調査では、「いる」と回答した児童・生徒は 18.7%となっています。

No.	選択肢	全体 n=598
1	いる	18.7%
2	いない	78.1%
3	答えられない	3.2%
4	無回答	0.0%

資料：児童・生徒調査「家族の中にあなたがお世話をしている人はいますか。」

一方で、自身を「ヤングケアラー」という言葉にあてはまると思う児童・生徒は 3.0%となっています。

No.	選択肢	全体 n=598
1	あてはまる	3.0%
2	あてはまらない	73.4%
3	わからない	22.2%
4	答えられない	1.3%
5	無回答	0.0%

資料：児童・生徒調査「あなたは「ヤングケアラー」にあてはまると思いますか。」

（4）今のあなたにとって居場所になっているかについて【児童・生徒調査】

今のあなたにとって居場所になっているかについて、収入階層の低い児童・生徒や、ひとり親世帯では「自分の部屋」「家庭」「学校」「地域」を居場所だと感じている割合がそうでない児童・生徒と比べて低くなっています。また、「インターネット空間」を居場所だと感じている割合が「学校」と「地域」と比べて高くなっています。

No.	選択肢	収入階層別		
		中央値以上 n=193	中央値未満 n=130	中央値の1/2未満 n=36
1	自分の部屋	93.3%	87.7%	83.3%
2	家庭	88.6%	84.6%	83.3%
3	学校	73.1%	76.2%	47.2%
4	地域	70.5%	66.9%	58.3%
5	インターネット空間	65.8%	67.7%	75.0%

No.	選択肢	世帯類型別		
		ふたり親世帯 n=313	ひとり親世帯 n=49	ひとり親世帯：母子家庭のみ n=42
1	自分の部屋	92.3%	77.6%	73.8%
2	家庭	87.9%	79.6%	78.6%
3	学校	73.8%	55.1%	52.4%
4	地域	70.0%	55.1%	54.8%
5	インターネット空間	65.8%	75.5%	71.4%

資料：児童・生徒調査「次の場所は、今のあなたにとって居場所（ほっとできる場所、安心できる場所）になっていますか。」

（5）自己認識について【児童・生徒調査】

自己認識について、『今の自分が好きだ』においては小学生で 68.4%、中学生で 59.2%となっており、小学生と比べて中学生の方が 10 ポイント程度低くなっています。

『不安に感じることはない』では、『今の自分が好きだ』よりも《あてはまる》の割合が低く、小学生で 63.2%、中学生で 44.6%と、小学生と比べて中学生の方が 20 ポイント程度低くなっています。

No.	選択肢	《あてはまる》の割合
	『今の自分が好きだ』	
1	小学生（n=228）	68.4%
2	中学生（n=370）	59.2%
	『不安に感じることはない』	
1	小学生（n=228）	63.2%
2	中学生（n=370）	44.6%

資料：児童・生徒調査「あなた自身について、次のことがどのくらいあてはまりますか。」

（６）悩みを誰に相談するかについて【高校生・若者調査】

悩みや心配ごとを誰に相談するかについて、全体で「家族」が 71.9％で最も高くなっています。

No.	選択肢	全体 n=278
1	家族	71.9%
2	友人・恋人	50.7%
3	職場の上司、先輩、同僚	22.3%

※回答割合が高い上位３位のみ掲載

回答者の属性別にみると、「誰にも相談しようと思わない」が男性で 15.9％と女性を上回っています。また、高校生で 18.8％と若者を上回っています。

No.	属性別	選択肢「誰にも相談しようと思わない」
	性別	
1	男性　n=107	15.9%
2	女性　n=164	6.7%
	年代別	
1	10代　n=46	15.2%
2	20代　n=103	2.9%
3	30代　n=126	14.3%
	世代別	
1	高校生　n=32	18.8%
2	若者　n=244	9.0%

資料：高校生・若者調査「あなたは、悩みや心配ごとを誰に相談しますか。」

（７）子育てに関する相談を頼っている人について【保護者調査】

相談や援助について頼っている人について、子育てに関する相談は「家族・親族」が 89.2％で最も高く、次いで「友人・知人」が 59.3％となっています。

No.	選択肢	子育てに関する相談
1	家族・親族	89.2%
2	友人・知人	59.3%
3	近所の人	7.7%
4	職場の人	26.7%
5	民生委員・児童委員	0.8%
6	相談・支援機関や福祉の人	4.2%
7	その他	1.3%
8	頼れる人はいない	1.6%
9	人に頼らない	2.6%
10	無回答	0.3%

資料：保護者調査「次に挙げる事柄について、あなたが頼っている人はだれですか。」

（8）いざという時のお金の援助を頼っている人について【保護者調査】

いざという時のお金の援助を頼っている人について、「家族・親族」が 69.3%で最も高く、次いで「人に頼らない」が 18.3%となっています。

No.	選択肢	いざという時のお金の援助
1	家族・親族	69.3%
2	友人・知人	1.1%
3	近所の人	0.0%
4	職場の人	0.0%
5	民生委員・児童委員	0.0%
6	相談・支援機関や福祉の人	1.1%
7	その他	0.5%
8	頼れる人はいない	9.0%
9	人に頼らない	18.3%
10	無回答	2.9%

資料：保護者調査「次に挙げる事柄について、あなたが頼っている人はだれですか。」

（9）人とのつきあいについて【高校生・若者調査】

人とのつきあいについて、『「自分には人とのつきあいがない」と感じる』では 47.8%と約半数が『ある』（「時々ある」＋「常にある」の合計）と回答しています。

No.	選択肢	全体 n=278
	「自分には人とのつきあいがない」と感じる	
1	まったくない	25.9%
2	ほとんどない	25.5%
3	時々ある	34.5%
4	常にある	13.3%
5	無回答	0.7%

資料：高校生・若者調査「次について、あなたはどのくらいの頻度で感じますか。(a)」

（10）孤独感について【高校生・若者調査】

孤独感について、全体では「時々ある」が 38.5％で最も高く、次いで「ほとんどない」が 32.7％、「まったくない」が 18.7％となっています。年代別にみると、年代が上がるにつれて「まったくない」は低くなる傾向にあります。

No.	選択肢	全体 n=278	10代 n=46	20代 n=103	30代 n=126
1	まったくない	18.7%	23.9%	21.4%	13.5%
2	ほとんどない	32.7%	34.8%	31.1%	33.3%
3	時々ある	38.5%	37.0%	38.8%	39.7%
4	いつもある	9.4%	4.3%	7.8%	12.7%
5	無回答	0.7%	0.0%	1.0%	0.8%

資料：高校生・若者調査「次について、あなたはどのくらいの頻度で感じますか。(a)～(c)」

※孤独感を総合的に把握するため、「自分には話せる人がいないと感じることがある」、「自分はまわりから、取りのこされていると感じることがある」、「自分はひとりぼっちだと感じることがある」の設問を基にスコア化し、「まったくない」、「ほとんどない」、「時々ある」、「いつもある」の４段階としました。

（11）結婚・子育てについて【高校生・若者調査】

実際に持てるこどもの人数が理想より少ない理由として、全体では「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が 74.7％で最も高くなっています。

No.	選択肢	全体 n=150
1	子育てや教育にお金がかかりすぎるから	74.7%
2	働きながら子育てができる職場環境がないから	30.0%
3	自分や配偶者等が育児の負担に耐えられないと思うから	26.0%

※回答割合が高い上位３位のみ掲載

資料：高校生・若者調査「（実際に持てると思うこどもの人数が理想の人数に比べ少ない方、または理想の人数が０人の方）その理由として、考えられるものはなんですか。」

（12）居住希望について【高校生・若者調査】

本町の居住希望について、全体では「どちらかといえばそう思う」が 37.8％で最も高く、次いで「どちらかといえばそう思わない」が 30.2％、「そう思う」が 18.3％となっています。

『そう思う』（「そう思う」＋「どちらかといえばそう思う」の合計）は 56.1％となっています。年代別にみると、10 代、20 代では『そう思う』が４割以上の回答となっているのに対し、30 代では６割以上と高くなっています。

No.	選択肢	全体 n=278	10代 n=46	20代 n=103	30代 n=126
1	そう思う	18.3%	10.9%	17.5%	22.2%
2	どちらかといえばそう思う	37.8%	34.8%	28.2%	46.0%
3	どちらかといえばそう思わない	30.2%	32.6%	42.7%	19.0%
4	そう思わない	13.7%	21.7%	11.7%	12.7%
5	無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

資料：高校生・若者調査「あなたは七ヶ浜町に今後も住みたいと思いますか。または、一時期町外に転出しても将来的には七ヶ浜町に住みたいと思いますか。」

（13）本町に住み続けるために重要なことについて【高校生・若者調査】

本町に住み続けるために重要なことについて、全体では「交通機関が便利であること」が 31.7％で最も高く、次いで「子育て支援のサービス・施策が充実していること」が 19.1％、「就職先の選択肢が豊富であること」及び「家賃等の住宅にかかる費用が手頃であること」がともに 10.1％となっています。

No.	選択肢	全体 n=278
1	交通機関が便利であること	31.7%
2	子育て支援のサービス・施策が充実していること	19.1%
3	就職先の選択肢が豊富であること	10.1%
4	家賃等の住宅にかかる費用が手頃であること	10.1%

※回答割合が高い上位３位のみ掲載

年代別にみると、年代が下がるほど「交通機関が便利であること」の割合が高くなっており、特に 10 代では 5 割程度となっています。

一方で、年代が上がるほど「子育て支援のサービス・施策が充実していること」、「家賃等の住宅にかかる費用が手頃であること」が高くなっています。

No.	年代別	10代 n=46	20代 n=103	30代 n=126
1	交通機関が便利であること	52.2%	36.9%	20.6%
2	子育て支援のサービス・施策が充実していること	2.2%	16.5%	27.8%
3	就職先の選択肢が豊富であること	13.0%	9.7%	9.5%
4	家賃等の住宅にかかる費用が手頃であること	4.3%	8.7%	12.7%

※回答割合が高い上位３位のみ掲載

世代別にみると、高校生では「交通機関が便利であること」が 50.0％で最も高く、次いで「就職先の選択肢が豊富であること」が 18.8％となっています。

No.	世代別	高校生 n=32	若者 n=244
1	交通機関が便利であること	50.0%	29.5%
2	子育て支援のサービス・施策が充実していること	3.1%	20.9%
3	就職先の選択肢が豊富であること	18.8%	8.6%
4	家賃等の住宅にかかる費用が手頃であること	6.3%	10.7%

※回答割合が高い上位３位のみ掲載

資料：高校生・若者調査「あなたが今後も七ヶ浜町に住み続けるために、重要なことは次のうちどれですか。」

（14）暮らしの状況について【保護者調査】

現在の暮らしの状況についての認識について、全体では「ふつう」が 49.7％で最も高く、次いで「苦しい」が 31.0％、「大変苦しい」が 11.1％となっています。『苦しい』（「苦しい」＋「大変苦しい」の合計）は 42.1％となっています。

収入階層別にみると、収入階層が低いほど《苦しい》の割合が高く、中央値未満、中央値の 1/2 未満では《苦しい》が５割を超えています。

No.	選択肢	全体 n=378	中央値以上 n=199	中央値未満 n=136	中央値の1/2未満 n=38
1	大変ゆとりがある	0.8%	1.0%	0.0%	2.6%
2	ゆとりがある	6.1%	10.1%	2.2%	0.0%
3	ふつう	49.7%	58.3%	42.6%	31.6%
4	苦しい	31.0%	22.6%	41.9%	36.8%
5	大変苦しい	11.1%	8.0%	11.8%	23.7%
6	無回答	1.3%	0.0%	1.5%	5.3%

資料：保護者調査「あなたは、現在の暮らしの状況をどのように感じていますか。」

（15）仕事と生活の両立について【高校生・若者調査】

仕事と生活の調和に必要だと思うこととして、「有給休暇の取りやすさ」が 63.3％と最も高くなっており、次いで「残業・休日出勤の少なさ」が 52.9％となっています。

年代別にみると、「有給休暇の取りやすさ」と「職場が育児や介護などとの両立に配慮や理解があり、制度を利用しやすい環境であること」で年代が上がるほど高くなっています。

No.	選択肢	全体 n=278	10代 n=46	20代 n=103	30代 n=126
1	有給休暇の取りやすさ	63.3%	50.0%	63.1%	68.3%
2	残業・休日出勤の少なさ	52.9%	49.4%	34.8%	59.2%
3	職場が育児や介護などとの両立に配慮や理解があり、制度を利用しやすい環境であること	47.5%	26.1%	45.6%	55.6%

※回答割合が高い上位３位のみ掲載

資料：高校生・若者調査「仕事と生活の調和を図るために必要だと思うことは何ですか。」

5　自由意見

調査種別	回答内容（一部抜粋）
児童・生徒調査	公民館に子供みんなで来れる施設を作る。（例　駄菓子屋さんのようなところ　ゲーム（電子以外）の出来る小さいスペース）
児童・生徒調査	いつも七ヶ浜町のために環境を大事にしてくれてありがとうございます。こうして七ヶ浜町が今あるのもみんなのおかげです。
児童・生徒調査	環境を大切にしましょう!
児童・生徒調査	もう七ヶ浜だけじゃなんとかなる話じゃないと色々勝手に思っていますので、町でなんとかできる事を無理にするんじゃなくて、今はとにかく教育に全振りし、子供の学習意欲と進んで新しい事を学ぶ楽しさを分かる子たちにお金を与えて将来的に自由になる権利を与えるべきだと思います。
児童・生徒調査	悩んでいたら、相談にのってほしい。（親や親戚には相談できています！）
児童・生徒調査	いつも学校の登校中に挨拶をすると優しい声で返してくれて、頑張れる！
保護者調査	子供会、PTA など共働きの家庭にとってはこども 1 人につき一回でも時間拘束の負担が出てくる。有給まで取得しなくてはならないのか。地域によっては PTA を脱会しているところもあるため検討頂きたいし、全体に問うてはどうか。子供会の行事も昨今は週末の習い事や用事で不在の家庭も多く、昔ほど集まる魅力、理由がない。
保護者調査	子育ての悩みを気軽に相談できるような、地域のつながりが大切だと思います。一人で思い悩まずに、何でも話せる信頼できる繋がりができればなと思うし、そういう人に手を差し伸べたいと思っている人もたくさんいると思う。
保護者調査	この学力社会、こどもたちの学力のために塾に通わせたくても、それすらできない。子育て世帯への支援をお願いしたい。独自のものがあれば、子育てしやすい環境になり、こどものいる世帯が増えるのではないか。
保護者調査	児童館を利用していない子たちに、放課後など、こどもたちが自由に遊べたり、勉強したりできる施設があったらいいと思う。
高校生・若者調査	今回のアンケートみたいに、若者の声を聞いてもらえる機会があるのはありがたいと思う。
高校生・若者調査	子育て世帯を増やすには、事業所の誘致、住居の整備、支援が必要。現在、町を支える事業所の支援に加え、土台から考えるべき。また、非課税世帯やひとり親世帯への更なる優遇は不要。こどもがいる世帯への支援は平等にあるべき。
高校生・若者調査	学生が住みにくい町だから少子高齢化が進み、町のために働きたい人が減っていくことを止められないのだと思う。将来、この町でなにができるだろうかと考えるも、最終的には町を出たいとさえ思う。 学生には選挙権がないから学生の声が届くことは難しいけれども、学生も意見できる場を年一回でも大規模に設けられたらいいと思う（アンケートではなく、学生を集めてテーマを決めて議論するなど）。
高校生・若者調査	こどもの検診内容（こどもの発達の遅れがある子（の親含め）の支援）。町の保健師の方と幼保小との連携の充実。幼稚園、保育園入園前に発達の遅れがある子の情報の共有等もあるとちがう。小学校入学前に出来ること、親の支援にもつながる。早いうちに療育機関へつなげられたら、その後の伸びしろが大きく異なることを検診のときに伝えていくことを重要視してほしい。

資料：児童・生徒調査　「そのほか、七ヶ浜町やまわりの大人に対して、提案や伝えたい事があれば自由に書いてください。」
保護者調査　「子どもや子育て、仕事や生活に関してのご意見やご提案」
高校生・若者調査「このアンケートでおうかがいしたことに関して、日頃お感じになっていること」

6　若者ヒアリング調査

若者ヒアリング調査では、事前にこども・若者の意見に関するアンケート結果を提示した上で実施しました。地域のつながり・自然・施設への愛着が定住の要因となる一方、子育てや教育費に関する経済的負担や進学・就職に伴う転出、公共交通・雇用・観光面に関する意見が挙げられました。

テーマ	ポジティブな意見	ネガティブ・その他の意見
1．結婚に関する意見	・人生は一度きり、結婚を経験してみたい ・将来の孤独を考えると結婚した方がよい ・一人では生きていけず、パートナーがいる方が安心 ・こどもが好きで、持ちたいので結婚したい	・無理に結婚する必要はない／強く望んではいない ・焦って合わない相手と結婚することへの不安 ・今は自分の時間を大切にしたい ・結婚したくないのは現代的な意見だと思う
2．子育て・こどもに関する意見	・こどもは欲しい／理想は１～３人程度 ・こどもを育てること自体には前向き ・少ない方が愛情を注げ、経済的負担も少ない	・理想より実際の人数が少ないのは経済的負担が理由 ・子育て・教育にお金がかかりすぎる ・経済的負担を考えると人数を増やすのは難しい
3．七ヶ浜町の良いところ（定住要因）	・近所付き合いがあり人があたたかい／助け合いができる ・地域行事を通じてつながりを感じられる ・住み慣れた安心感／自然が豊かで海が近く静か ・スポーツ施設の充実、国際村など特色ある施設 ・外（仙台等）から見ると良さ・愛着を感じる	・都市部と比べると利便性は高くない ・若者に魅力が十分に伝わっていない可能性
4．七ヶ浜町への定住や転出に関する意見	・職場が町内にあり住み続けたい ・人とのつながりを重視して住み続けたい ・住環境は悪くない／利府・多賀城に商業施設があり不便なし	・大学・就職先が町外にあり転出せざるを得ない ・七ヶ浜に強くこだわる理由はない ・住みやすければ他市町村でもよい
5．七ヶ浜町に足りないもの・改善点	・交通環境が改善されれば住みやすくなる ・人が増えれば町が活性化する	・使いやすい場所に駅がなく公共交通が不便 ・バスの本数が少なく時間帯により使いづらい ・雇用を生む大きな事業所が少ない ・観光を牽引する中核的な事業者が不足
6．今後のまちづくり・将来像	・地域のつながりを活かしたまちづくりを望む ・既存のスポーツ施設や国際村は維持してほしい	・高齢化が進み人口減少が続くことへの不安 ・人口減少による税収減で施設・サービス維持が困難になる懸念

第３節　国の目標値の達成状況

国のこども大綱にて示されている「こどもまんなか社会」の実現に向けた数値目標を基に、令和７年度に実施したアンケート調査結果から、国と本町の数値を整理しました。

項目	国（目標）	国（現状）	町 （令和７年度）
「こどもまんなか社会の実現に向かっている」と思う人の割合	70%	19.2% （令和７年）	【高校生・若者調査】 14.4%
「生活に満足している」と思うこどもの割合	70%	60.8% （令和４年）	【児童・生徒調査】 67.7%
「今の自分が好きだ」と思うこども・若者の割合（自己肯定感の高さ）	70%	67.5% （令和７年）	【高校生・若者調査】 55.1%
「自分には自分らしさというものがある」と思うこども・若者の割合	90%	86.3% （令和７年）	【高校生・若者調査】 76.6%
「どこかに助けてくれる人がいる」と思うこども・若者の割合	現状維持	96.3% （令和７年）	【高校生・若者調査】 97.1%
「社会生活や日常生活を円滑に送ることができている」と思うこども・若者の割合	70%	36.7% （令和７年）	【高校生・若者調査】 52.8%
「こども政策に関して自身の意見が聴いてもらえている」と思うこども・若者の割合	70%	24.3% （令和７年）	【児童・生徒調査】 72.2% 【高校生・若者調査】 10.1%
「自分の将来について明るい希望がある」と思うこども・若者の割合	80%	68.8% （令和７年）	【高校生・若者調査】 48.2%
「こどもの世話や看病について頼れる人がいる」と思う子育て当事者の割合	90%	83.1% （令和４年）	【保護者調査】 98.4%

※国の数値は「こどもまんなか実行計画 2026」（令和８年６月）の「（参考）こども大綱別紙１に定められた「こどもまんなか社会」の実現に向けた数値目標」より引用。

※町の数値は、令和７年度に実施した調査結果を基に集計。

※【「こども政策に関して自身の意見が聴いてもらえている」と思うこども・若者の割合】の町の数値については、児童・生徒調査及び高校生・若者調査の結果を記載。

※【「こどもの世話や看病について頼れる人がいる」と思う子育て当事者の割合】については、調査結果の「子育てに関する相談について頼っている保護者の割合」を類似・代替項目として記載。

第４節　現状の整理

統計データ・アンケート調査結果等を基に、本町のこども・若者に関する現状を整理しました。

現状１　こどもが安心して過ごすことのできる居場所

放課後児童クラブの在籍者数は、令和３年の 187 人から令和８年は 266 人へと増加し、定員も 170 人から 252 人へと拡充しています。子育て支援センターの延べ利用者数は、令和７年度は 6,997 人と前年度の 8,946 人から減少したものの、一定の利用が続いています。

アンケート調査では、収入階層の低い児童・生徒やひとり親世帯において、「自分の部屋」「家庭」「学校」「地域」を居場所だと感じている割合がそうでない児童・生徒と比べて低くなっています。自由意見では、放課後等に自由に遊んだり勉強したりできる場所を求める声が挙げられています。

現状２　こども・若者の自己肯定感を高め、意見を受け止める環境

アンケート調査では、「今の自分が好きだ」と感じる割合は小学生が68.4％に対し、中学生が59.2％、「不安に感じることはない」は小学生が 63.2％に対し、中学生が 44.6％となっており、小学生と比べて中学生の割合が低くなっています。

また、国の「こどもまんなか社会」の実現に向けた数値目標とアンケート調査を比較すると、「今の自分が好きだ」と思う割合は、国が 67.5％に対し、本町が 55.1％となっています。そのほか、「こども政策に関して自身の意見が聴いてもらえている」と思う割合は、国が 24.3％に対し、本町が高校生・若者調査で 10.1％、児童・生徒調査で 72.2％となっています。

現状３　子育て当事者への切れ目のない支援と仕事との両立

１世帯当たりの人員は令和元年の 2.80 人から令和８年の 2.46 人へと減少しています。合計特殊出生率は、令和３年から令和５年にかけて微増したものの、令和６年には低下しています。

アンケート調査では、理想より実際に持てるこどもの人数が少ない理由として、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が 74.7％で最も高くなっています。また、子育てに関する相談で頼っている人は「家族・親族」が 89.2％で最も高くなっている一方で、「頼れる人はいない」「人に頼らない」が一定の割合で存在します。

保育所の入所児童数は、令和３年の 205 人から令和８年は 262 人へと増加し、充足率も令和４年の 82.1％から令和８年は 93.6％へと上昇しています。アンケート調査では、仕事と生活の調和に必要だと思うことは「有給休暇の取りやすさ」が 63.3％で最も高く、次いで「残業・休日出勤の少なさ」が 52.9％となっています。本町に住み続けるために重要なことについては、年代が上がるほど「子育て支援のサービス・施策が充実していること」が高くなっています。

現状４　困難を抱えるこどもと家庭への支援

アンケート調査では、暮らしの状況を『苦しい』（「苦しい」＋「大変苦しい」の合計）と感じる保護者は 42.1％となっており、収入が中央値未満及び中央値の 1/2 未満の世帯では５割を超えています。また、必要としている支援について、「こどもの就学にかかる費用の軽減」が61.6％と最も高くなっている一方、いざという時のお金の援助では「人に頼らない」が18.3％となっています。

そのほか、家族の世話をしていると回答した児童・生徒は 18.7％である一方、自身が「ヤングケアラー」にあてはまると思う児童・生徒は 3.0％にとどまっています。自由意見では、発達の遅れがあるこどもとその保護者への支援や、乳幼児健診の場から早期に療育機関へつなぐことを求める声が挙げられています。

現状５　若い世代が住み続けられるまちづくりと、地域全体で支える体制

総人口は令和元年の 18,765 人から令和８年の 17,222 人へと減少し、出生数が死亡数を下回る自然減と、転出数が転入数を上回る転出超過がともに続いています。婚姻件数も令和元年の 70 件から令和６年は 30 件へと減少しています。

アンケート調査では、本町に住み続けたいかについて、『そう思う』（「そう思う」＋「どちらかといえばそう思う」の合計）が 56.1％となっています。また、本町に住み続けるために重要なことは「交通機関が便利であること」が 31.7％で最も高く、次いで、「子育て支援のサービス・施策が充実していること」が 19.1％、「就職先の選択肢が豊富であること」と「家賃等の住宅にかかる費用が手頃であること」が 10.1％となっています。

若者ヒアリング調査では、進学・就職に伴う転出や公共交通の不便さ、雇用の場の少なさに関する意見が挙げられています。一方で、地域のつながりや自然環境への愛着が定住の要因として挙げられています。

第３章　計画の基本的な考え方

七ヶ浜町における「こどもまんなか社会の実現」に向けて

本町では、「七ヶ浜町子ども・子育て支援事業計画」において「つどう・ささえる・みまもる」を基本理念に掲げ、地域全体でこどもと子育て家庭を支える取り組みを進めてきました。

今後は、本町の現状を踏まえつつ、国の「こども大綱」及び「こどもまんなか実行計画」、宮城県の「みやぎこども幸福計画」との整合を図りながら、すべてのこども・若者が幸せに育つまちづくりを総合的に推進します。

第１節　基本理念

本町では、こども・若者が家庭・友人関係において安心感を持ちながらも、経済的困難・世帯構成等によって、生活や教育等に差が生じていること等が浮かび上がっています。

これらの現状を踏まえ、本計画では「こどもが輝き、みんなで育てる 七ヶ浜の未来」を掲げ、地域のつながり・支え合いを活かし、すべてのこども・若者が自分らしく幸せな状態で育つことができる社会を目指します。

～ 基本理念 ～

こどもが輝き、みんなで育てる 七ヶ浜の未来

第２節　基本方針

１　基本方針

基本理念の実現に向け、次の３つの基本方針を設定しました。

基本方針１　こどもの育ちを支えるまち

こどもが安心して過ごせる居場所や相談支援体制の充実等を進めます。また、こどもの権利の保障と意見聴取の機会の確保を図るとともに、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援を推進し、七ヶ浜町に住むすべてのこどもが自分らしく健やかに育つ環境を整えます。

基本方針２　子育て当事者を支えるまち（妊娠・出産期を含む）

保育環境の充実、障がいのあるこどもへの支援、妊娠・出産期から切れ目なく寄り添う相談支援体制を整え、すべての子育て当事者が安心して子育てできる環境づくりを進めます。また、こども家庭センターを中心とした虐待防止・ヤングケアラー支援等、困難を抱える家庭への支援を進めます。

基本方針３　若者と地域がともに歩むまち

地域住民・学校・事業者等が協力し、こども・若者を地域社会全体で支える取り組みを進めます。あわせて、若い世代が安心して七ヶ浜町に住み続けられるよう、仕事と育児の両立を支援し、若者と地域がともに支え合うまちづくりを進めます。

２　施策の体系

基本方針の実現に向けて、家庭・学校・地域・関係機関等と連携しながら計画を推進します。

基本理念	基本方針	施策
こどもが輝き、みんなで育てる　七ヶ浜の未来	基本方針１ こどもの育ちを支えるまち	施策１　自分らしく生きる力の育成
		施策２　こどもたちの交流が生まれる居場所等の環境づくり
		施策３　こどもの意見聴取と周知・啓発活動
		施策４　健やかな成長に向けた支援
		施策５　こどもの防犯・安全対策
	基本方針２ 子育て当事者を支えるまち （妊娠・出産期を含む）	施策１　妊娠期からの切れ目のない相談支援
		施策２　子育て当事者等の負担を減らす支援
		施策３　保育環境の充実
		施策４　困難や虐待等の課題を抱える家庭への支援
	基本方針３ 若者と地域がともに歩むまち	施策１　未来を担う若者等への支援
		施策２　若者を地域社会で支える取り組み

第４章　施策の展開

※一つの事業で複数の効果を達成するものについては、重複して掲載されるため、事業名に【★】を記載しています

基本方針１　こどもの育ちを支えるまち

施策１　自分らしく生きる力の育成

英語コミュニケーション力を高める事業やグローバル人材育成事業、文化芸術創造事業等の体験活動への参加機会を増やし、こどもたちが自分らしく成長できる環境づくりを進めます。

No.	事業名	事業概要	担当課
1	七ヶ浜・グローカル PROJECT Ⅱ（英語コミュニケーション）	学ぶ意欲と確かな学力を育むため、外国語指導助手（ALT）により、英語コミュニケーションの授業における指導等、小中学校で英語コミュニケーション力の育成につながるプログラムを行います。また、中学校では小学校からの学びの連続と確かな英語力の育成に取り組みます。	教育総務課
2	七ヶ浜・グローカル PROJECT Ⅱ（英語検定）	英語コミュニケーション力を高められるよう、その一環として児童・生徒に対する英語検定料を補助します。	教育総務課
3	国際交流推進事業	様々な文化にふれ、多様性への理解を深める機会を確保するため、姉妹都市プリマス町との国際交流を図り、表敬訪問団・青少年訪問団が隔年で相互訪問を行います。また、国際交流員（CIR）を招致し、グローバル人材育成プログラム事業や異文化交流等を行います。	七ヶ浜国際村
4	グローバル人材育成事業	多様な文化にふれ、自分らしく生きる力を育むため、グローバル人材育成プログラムとして、英語コミュニケーション能力の向上と異文化理解をテーマに、小学生を対象とした English Camp や、中学生や高校生以上を対象とした事業等を実施します。また、国際交流員（CIR）による幼稚園・保育所訪問等を実施します。	七ヶ浜国際村
5	文化芸術創造事業	文化芸術にふれ、豊かな感性を育む機会を提供するため、本町の文化芸術の創造・発信、地域の国際化の拠点である七ヶ浜国際村において、ゴールデンウィーク期間中のイベントやミュージカルグループ NaNa5931 の公演、事業協会による自主事業の開催等、独自性を持った事業を行います。	七ヶ浜国際村

No.	事業名	事業概要	担当課
6	教育委員会事業	こどもの学びと育ちを支える教育行政を推進するため、学校教育、社会教育、文化、スポーツ等に関する事務を担当する機関として教育委員会を設置し、教育行政における重要事項や基本方針を決定します。	教育総務課
7	理科教育設備整備事業	学ぶ意欲と探究心を育むため、理科実験器具や教材等の理科教育設備を整備します。	教育総務課
8	小学校管理運営事業	安心して学び、確かな学力を身につけられるよう、小学校の適切な管理運営を行います。	教育総務課
9	中学校管理運営事業	安心して学び、確かな学力を身につけられるよう、中学校の適切な管理運営を行います。	教育総務課
10	学校給食センター管理運営事業	成長期のこどもの心身の健やかな発達を支えるため、バランスの取れた栄養豊かな食事を提供します。	学校給食センター
11	特別支援教育支援員配置事業	支援を必要とするこどもが安心して学び、自分らしく成長できるよう、個別の支援を必要とする児童・生徒に対し、生活上の介助や学習支援を行うため、町内小中学校に特別支援教育支援員を配置します。	教育総務課
12	部活動地域展開事業	スポーツや文化活動に継続して親しめる環境を地域で支えるため、協議会を設置し、学校と地域が部活動を支える体制づくりを進めます。	生涯学習課
13	家庭教育事業	乳幼児期から本や言葉に親しめるよう、家庭教育を支援するため、読み聞かせ事業及びブックスタート事業を行います。	生涯学習課
14	震災伝承事業【★】	時間とともに風化しがちな震災の記憶や教訓を次世代へ伝承し、今後のまちづくりにいかすため、東日本大震災の被災状況と復興状況の展示等を行います。また、３月 11 日には東日本大震災追悼行事を行います。	防災対策室・生涯学習課・歴史資料館

施策２　こどもたちの交流が生まれる居場所等の環境づくり

学校以外で気軽に立ち寄れる場所や、多様な年齢・背景を持つこどもたちが交流できるよう、放課後・休日に安全・安心に過ごせる場の充実を図ります。

No.	事業名	事業概要	担当課
1	（仮称）保健福祉センター整備事業【★】	健康と福祉、子育て支援の新たな拠点として、（仮称）保健福祉センターを整備します。	健康福祉課・子ども未来課
2	子育て支援センター運営事業【★】	こどもと保護者が安心して集い、相談できる場を確保するため、町子育て支援センターを拠点として、子育てに関する相談・情報提供や親子の遊びと交流の場の支援・提供等を行います。	子育て支援センター
3	心身障害児通園施設運営事業【★】	障がいのあるこどもの育ちと保護者の子育てを支えるため、心身障害児通園施設のまつぼっくり広場において、日々の保育を通じて心身の発達を促し、親への養育支援を行います。	子育て支援センター
4	障害者地域活動支援センター管理運営事業【★】	障がいのある方の社会参加を促すため、障害者地域活動支援センターあさひ園において、作業訓練や生活訓練を行います。	健康福祉課
5	放課後児童健全育成事業	仕事で日中家庭に保護者等がいない児童に対し、授業の終了後に適切な遊びや生活の場を提供します。	子ども未来課
6	学校教育支援センター事業【★】	不登校や不登校傾向にある児童・生徒が安心できる居場所づくりのため、生涯学習センター及び中学校内に学校教育支援センターを設置し、児童・生徒の教育相談と学習支援を行います。	教育総務課
7	児童遊園維持管理事業	児童に安全な遊び場を提供し、安心して遊べる環境づくりと健康の増進を図るため、児童遊園施設・遊具の保守点検及び修繕を行います。	子ども未来課・建設課
8	都市公園維持管理事業	安全に遊び、地域で過ごすことができる場を維持するため、公園施設の定期点検や遊具の保守点検及び修繕、除草、樹木剪定等を行います。	建設課
9	長須賀多目的広場管理事業	安全に遊び、地域で過ごすことができる場を維持するため、芝生管理や除草等を行います。	建設課

No.	事業名	事業概要	担当課
10	七ヶ浜アロープログラム事業【★】	こども・若者と地域の多世代が交流し、心身の健康づくりにつなげるため、スポーツダーツを活用した事業を行います。	七ヶ浜国際村
11	友好の町山形県朝日町との交流事業	こども・若者が地域を越えた交流を体験する機会を確保するため、友好の町である山形県朝日町との相互交流事業を行います。	生涯学習課

施策３　こどもの意見聴取と周知・啓発活動

こどもや若者が意見を発信できる環境を整備し、周知・啓発活動を通じてこどもの権利に対する理解を深めるよう取り組みます。

No.	事業名	事業概要	担当課
1	こども計画策定事業	意見聴取のためのアンケート調査等を実施し、こどもの施策に関する基本的な方針や重要事項、こども施策を推進するために必要な事項を盛り込んだ、こども計画を策定します。	子ども未来課
2	子育てポータルサイト事業	子育てポータルサイトにおいて、育児に関する情報、子育て支援センターの様子や行事の案内、各種手当や健康診査等の支援制度に関する情報を発信します。	子ども未来課
3	子育てモバイルアプリ事業	スマートフォンアプリを活用し、子育てに関する情報や手続きを手軽に確認できる環境づくりを進めます。	子ども未来課
4	広報広聴事業	情報を分かりやすく届けるため、広報しちがはまやライフカレンダーを活用した情報発信を行います。	まちづくり振興課
5	町ウェブサイト事業	情報を分かりやすく届けるため、町ウェブサイトや SNS を活用した情報発信を行います。	まちづくり振興課

施策４　健やかな成長に向けた支援

こどもの健やかな成長に向けて、こどもが性や健康に関する正しい知識を持てるよう実施するいのちの授業や予防接種、各種健診、食育、健康づくり等を通じてこどもの心身の発達を支えます。

No.	事業名	事業概要	担当課
1	プレコンセプションケア事業【★】 （いのちの授業）	将来の妊娠や出産を見据え、若いうちから性や健康に関する正しい知識を持ち、命の大切さについて学ぶいのちの授業を行います。	子ども未来課

No.	事業名	事業概要	担当課
2	乳幼児等定期予防接種事業	こどもを感染症から守り、健やかな成長を支えるため、予防接種法に基づき、乳幼児や児童に定期予防接種を行います。	子ども未来課
3	乳幼児健康診査等事業	こどもの健やかな成長と発達を早期から支えるため、乳幼児に対する健康診査や相談支援を行います。	子ども未来課
4	５歳児健康診査事業	満５歳を迎えるこどもを対象に、身体的成長だけでなく社会性や言語、運動機能等の発達を確認し、小学校就学に向けた支援につなげるための健康診査を行います。	子ども未来課
5	食育推進事業【★】	こどもが望ましい食習慣を身につけ、心身ともに健やかに育つよう、食育推進会議や年代に応じた食育教室等、食育に関する普及・啓発事業を行います。	健康福祉課
6	乳児家庭全戸訪問事業	こどもの育ちと子育て当事者を早期から支えるため、乳児のいるすべての家庭を助産師が訪問し、養育や育児に関する相談・助言を行います。	子ども未来課
7	産後ケア事業【★】	産後の不安を和らげ、安心して過ごせるよう、出産後１年未満の母子に対して、心身のケアや育児のサポートを行います。	子ども未来課

施策５　こどもの防犯・安全対策

犯罪や事故からこどもを守る安全確保に取り組みます。また、通学路等のこどもが日常的に利用する道路等の維持管理を行います。

No.	事業名	事業概要	担当課
1	防犯体制強化事業【★】	犯罪や事故からこどもを守る安全確保に取り組むため、町内の防犯パトロールを行うほか、通学路、主要幹線道路を中心に防犯灯の新設・修繕等を行います。	防災対策室
2	通学路交通安全プログラム事業【★】	こどもが安全に通学し、安心して過ごせる環境を確保するため、関係機関による通学路交通安全合同点検を行います。	防災対策室・建設課・教育総務課
3	交通安全推進事業【★】	こどもや若者が犯罪や事故に巻き込まれることなく安全・安心に暮らせる環境を整えるため、交通安全指導車巡回等によ	防災対策室・建設課

No.	事業名	事業概要	担当課
		る周知や春・秋の交通安全運動期間中の啓発運動等を実施します。	
4	危険ブロック塀等除却推進事業	通学路やこどもたちが日常的に利用する道路等の安全を確保するため、所有者による危険ブロック塀の除却等の実施を促進します。	防災対策室
5	防災対策事業【★】	災害時の安全を守るため、防災訓練の実施、住宅の家具転倒防止器具の取付補助、木造住宅の耐震化補助を行います。	防災対策室
6	道路維持整備事業	安全に通行できる道路環境を確保するため、舗装補修、構造物修繕、除草、樹木剪定、路面・側溝清掃等を行います。	建設課

基本方針２　子育て当事者を支えるまち（妊娠・出産期を含む）

施策１　妊娠期からの切れ目のない相談支援

出産を迎える夫婦や妊娠を検討している夫婦等が安心して出産・子育て時期を迎えることができるようにプレパパ・ママクラスの実施や、妊婦や産婦の健康診査、産後ケア、専門職の相談支援等、妊娠期から出産・子育て期まで切れ目のない相談支援を行います。

No.	事業名	事業概要	担当課
1	（仮称）保健福祉センター整備事業【★】	健康と福祉、子育て支援の新たな拠点として、（仮称）保健福祉センターを整備します。	健康福祉課・子ども未来課
2	プレコンセプションケア事業【★】（プレパパ・ママクラス）	出産を迎える夫婦や、妊娠を検討している夫婦・カップルを対象に妊娠・出産・育児に関する知識を身につけ、安心して出産・子育て時期を迎えることができるようにプレパパ・ママクラスを実施します。	子ども未来課
3	妊婦健康診査等事業	妊娠期から安心して出産を迎えられるよう、母子健康手帳の交付や妊婦に対する保健指導、健康診査を行います。	子ども未来課
4	少子化対策事業	妊娠・出産・子育てへの不安を和らげ、子育て当事者を切れ目なく支えるため、保健師、栄養士、保育士、心理士等の専門職が個別の状況に応じた相談や助言等を行います。	子ども未来課
5	産前・産後サポート事業	妊娠期から出産・育児期まで、子育て当事者の不安や悩みに寄り添うため、専門職が相談支援を行います。	子ども未来課
6	妊婦等包括相談支援事業	妊娠期から経済的・精神的な支援を届けるため、妊婦やその配偶者等に対し、面談により情報提供や相談支援を行います。	子ども未来課
7	産婦健康診査事業	産後の心身の不調を早期に把握し、こどもと母親を支えるため、出産後間もない時期の産婦に対する健康診査を行います。	子ども未来課
8	子育て支援センター運営事業【★】	こどもと保護者が安心して集い、相談できる場を確保するため、町子育て支援センターを拠点として、子育てに関する相談・情報提供や親子の遊びと交流の場の支援・提供等を行います。	子育て支援センター

No.	事業名	事業概要	担当課
9	利用者支援事業	こどもと子育て当事者が必要な支援につながることができるよう、専門職が子育て支援の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行います。	子ども未来課
10	産後ケア事業【★】	産後の不安を和らげ、安心して過ごせるよう、出産後１年未満の母子に対して、心身のケアや育児のサポートを行います。	子ども未来課
11	在宅障害者・障害者等相談支援事業【★】	障がいを持つ方の社会参加を促進するため、障がい者（児）が自立した日常生活や社会生活を営めるように支援します。	健康福祉課
12	休日診療事業【★】	休日にも安心して医療を受けられる体制を確保するため、広域的に設置している休日診療機関の塩釜地区休日急患センター運営を支援します。	健康福祉課

施策２　子育て当事者等の負担を減らす支援

各種手当、給付金等の経済的支援の充実と周知を行うほか、男女共同参画の推進や公共交通ネットワークの形成、住環境の確保に努め、子育て当事者等の負担軽減を図ります。

No.	事業名	事業概要	担当課
1	不妊検査・不妊治療費助成事業	不妊を心配する夫婦やこどもを望む夫婦が不妊検査や不妊治療を受けた場合に、費用の一部を助成します。	子ども未来課
2	妊婦のための支援給付事業	妊娠期から経済的・精神的な支援を届けるため、妊婦に給付金を支給します。	子ども未来課
3	子ども医療費助成事業	乳幼児及び児童の適正な医療機会の確保及び子育て家庭における経済的負担を軽減するため、18 歳到達の年度末までの乳幼児及び児童に対する医療費を助成します。	子ども未来課
4	母子父子家庭医療費助成事業	母子・父子家庭の生活の安定と福祉の増進を図るため、配偶者のいない女子又は男子と現に扶養を受けている児童並びに父母のいない児童で構成されている、ひとり親家庭に対して医療費を助成します。	子ども未来課
5	多子世帯支援事業	こどもが多い家庭の経済的負担を軽減するため、第３子以降の子に対する小学校入学祝金を支給します。	子ども未来課

No.	事業名	事業概要	担当課
6	子育てのための施設等利用給付事業	子育てを行う家庭の経済的負担軽減を図るとともに、施設等利用費の支給に要する費用の一部を負担することにより、こどもが健やかに成長するための支援を行います。	子ども未来課
7	児童手当支給事業	高校修了前（0 歳～18 歳になった最初の 3 月 31 日まで）の児童を養育している方に対し、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として、児童手当を支給します。	子ども未来課
8	託児サポート事業	地域ぐるみでこどもと子育て当事者を支えるため、子育ての援助を受けたい方と、子育ての援助を行いたい方が会員登録し、相互の同意に基づき託児や送迎等の子育てサポートを行います。	子ども未来課
9	心身障害者医療費助成事業	障がいのあるこどもと家庭の医療費負担を軽減するため、自己負担分を助成します。	健康福祉課
10	小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業	慢性疾患のあるこどもが安心して日常生活を送れるよう、小児慢性特定疾患児に対する日常生活用具の給付事業を行います。	健康福祉課
11	障害者自立支援医療給付事業【★】	障がいのあるこどもと家庭の医療費負担を軽減するため、障がいを除去・軽減する手術や通院治療について給付を行います。	健康福祉課
12	障害者自立支援給付事業【★】	障がいのあるこどもの育ちと自立を支えるため、障害者総合支援法、児童福祉法に基づく介護給付、訓練等給付、補装具の支給や修理等の給付を行います。	健康福祉課
13	障害者地域生活支援事業【★】	障がい者（児）の自立を支えるため、移動支援や日常生活用具の給付等を行います。また、手話で意思疎通支援を行える者を養成する講座を行います。	健康福祉課
14	障害者地域活動支援センター管理運営事業【★】	障がいのある方の社会参加を促すため、障害者地域活動支援センターあさひ園において、作業訓練や生活訓練を行います。	健康福祉課
15	男女共同参画推進事業【★】	共働き・共育てを地域に広げ、子育て当事者を支えるため、男女共同参画社会の実現に向け、男女共同参画社会関連の啓発事業や各種研修会等を行います。	生涯学習課

No.	事業名	事業概要	担当課
16	公共交通ネットワーク形成事業【★】	七ヶ浜町民バスぐるりんこの運行、中学校卒業時のぐるりんこお試し乗車券配布、バスロケーションシステム等により、移動支援と利便性の向上を図ります。	まちづくり振興課
17	災害公営住宅事業	安心して暮らせる住環境を確保するため、災害公営住宅の入居管理、施設管理を行います。また、空き住戸を活用した一般公営住宅としての利用を行います。	建設課

施策３　保育環境の充実

保育環境の充実や地域における子育て支援を通じて、こどもと保護者が安心して生活できる環境づくりを進めます。

No.	事業名	事業概要	担当課
1	保育所運営事業	保育を必要とする乳幼児を保育するとともに、家庭支援や地域の子育て支援の推進を図るため、遠山保育所の運営を行います。	子ども未来課・遠山保育所
2	一時保育事業	保護者の状況にかかわらずこどもが安心して過ごせるよう、一時的・緊急的に保育が必要となった幼児を遠山保育所かきのみ組で預かります。	子ども未来課・遠山保育所
3	幼稚園設備整備助成事業	私立幼稚園（子ども・子育て支援新制度未移行）への設備整備に係る費用を助成します。	子ども未来課
4	教育・保育施設推進事業	子ども・子育て支援新制度により、新制度に移行した認可保育所及び認定こども園、幼稚園に対し、施設型給付費及び補助金を交付します。	子ども未来課
5	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	生後６か月から満３歳未満で保育所等に通っていないこどもを対象に、保護者の就労要件を問わず、時間単位で柔軟に利用できる新たな通園制度を実施します。	子ども未来課・遠山保育所
6	子育て支援センター運営事業【★】	こどもと保護者が安心して集い、相談できる場を確保するため、町子育て支援センターを拠点として、子育てに関する相談・情報提供や親子の遊びと交流の場の支援・提供等を行います。	子育て支援センター

No.	事業名	事業概要	担当課
7	心身障害児通園施設運営事業【★】	障がいのあるこどもの育ちと保護者の子育てを支えるため、心身障害児通園施設のまつぼっくり広場において、日々の保育を通じて心身の発達を促し、親への養育支援を行います。	子育て支援センター

施策４　困難や虐待等の課題を抱える家庭への支援

様々な困難を抱える家庭が相談しやすい体制づくりを進め、本人の悩みに沿った支援を提供できる仕組みを構築します。また、こども家庭センターを中核として早期発見・早期支援の仕組みを整えるとともに、ヤングケアラーの認知度向上や相談窓口の周知等のアウトリーチ型支援を推進します。

No.	事業名	事業概要	担当課
1	こども家庭センター運営事業	母子保健機能及び児童福祉機能の一体的な運営を通じて、妊産婦やこども、子育て家庭に対し、実情把握や情報提供、相談等の包括的な支援を行います。	子ども未来課
2	要保護・準要保護児童生徒就学援助事業	経済的な理由で学びの機会が損なわれることのないよう、生活保護世帯、生活保護に準じた保護が必要な世帯の児童・生徒に対して、学用品費や修学旅行費の一定の援助費を支給します。	教育総務課
3	特別支援教育就学奨励費支給事業	支援を必要とするこどもの学びの機会を保障するため、特別支援学級に在籍する児童・生徒に対し、学用品費や修学旅行費の一定の奨励費を支給します。	教育総務課
4	養育支援訪問事業	支援が必要な家庭に対して、適切な養育の実施の確保を図るため、保健師等が更なる養育に関する支援を行います。	子ども未来課
5	子育て世帯訪問支援事業	家事や子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭に訪問支援員が訪問し、不安や悩みを傾聴するとともに、家事、子育て等の支援を行います。	子ども未来課
6	学校教育支援センター事業【★】	不登校や不登校傾向にある児童・生徒が安心できる居場所づくりのため、生涯学習センター及び中学校内に学校教育支援センターを設置し、児童・生徒の教育相談と学習支援を行います。	教育総務課

No.	事業名	事業概要	担当課
7	スクールソーシャルワーカー活用事業	困難を抱えるこども・若者と保護者を早期に支えるため、不登校、ネグレクト、虐待等、様々な問題を抱える児童・生徒及び保護者に対し、効果的な問題解決に向けての提案や支援を行います。	教育総務課

基本方針３　若者と地域がともに歩むまち

施策１　未来を担う若者等への支援

若い世代が健康で安心して七ヶ浜町に住み続けられるよう、若者等への支援を行います。

No.	事業名	事業概要	担当課
1	プレコンセプションケア事業【★】	将来の妊娠や出産を見据え、若いうちから性や健康に関する正しい知識を持ち、自分自身の健康管理を行うことを推進します。	子ども未来課
2	各種健（検）診事業	若者を含む町民の健康の保持・増進と疾病の早期発見・早期治療を図るため、各種健診及び各種がん検診を実施します。また、がん検診で精密検査が必要と判定された方への受診勧奨を行い、確実な精密検査の受診につなげます。	健康福祉課
3	健康づくり推進事業	若者を含む地域全体の健康づくりを進めるため、その担い手として健康づくり推進員を養成するほか、健康づくりに関する普及事業を行います。	健康福祉課
4	普段着の健康づくり事業	こども・若者を含む誰もが健康に暮らせるよう、家庭や地域と連携しながら、気軽に取り組むことができる普段着の健康づくりに取り組みます。	健康福祉課
5	食育推進事業【★】	こどもが望ましい食習慣を身につけ、心身ともに健やかに育つよう、食育推進会議や年代に応じた食育教室等、食育に関する普及・啓発事業を行います。	健康福祉課
6	精神保健事業	こども・若者の心の健康を守るため、町民の心の健康のためのこころの相談事業、普及啓発事業や自殺対策事業を行います。	健康福祉課
7	障害者自立支援医療給付事業【★】	障がいのある方の医療費負担を軽減するため、障がいを除去・軽減する手術や通院治療について給付を行います。	健康福祉課
8	障害者自立支援給付事業【★】	障がいのある方の育ちと自立を支えるため、障害者総合支援法、児童福祉法に基づく介護給付、訓練等給付、補装具の支給や修理等の給付を行います。	健康福祉課
9	在宅障害者・障害者等相談支援事業【★】	障がいを持つ方の社会参加を促進するため、障がい者（児）が自立した日常生活や社会生活を営めるように支援します。	健康福祉課

No.	事業名	事業概要	担当課
10	障害者地域生活支援事業【★】	障がい者（児）の自立を支えるため、移動支援や日常生活用具の給付等を行います。また、手話で意思疎通支援を行える者を養成する講座を行います。	健康福祉課
11	障害者地域活動支援センター管理運営事業【★】	障がいのある方の社会参加を促すため、障害者地域活動支援センターあさひ園において、作業訓練や生活訓練を行います。	健康福祉課
12	休日診療事業【★】	休日にも安心して医療を受けられる体制を確保するため、広域的に設置している休日診療機関の塩釜地区休日急患センター運営を支援します。	健康福祉課
13	定住化促進事業	町ウェブサイト等を活用し、空き家バンク等を活用した定住を促進するための情報発信を行います。また、移住支援事業補助を実施し、東京圏からの UIJ ターンの受け入れを行います。	まちづくり振興課
14	産業誘導及び雇用機会確保対策事業	町が指定する地域への産業誘導を行い将来にわたって地域で働き、安心して子育てができる環境を整えるため、町内における雇用の場の確保と産業の振興を図ります。	まちづくり振興課
15	男女共同参画推進事業【★】	共働き・共育てを地域に広げ、子育て当事者を支えるため、男女共同参画社会の実現に向け、男女共同参画社会関連の啓発事業や各種研修会等を行います。	生涯学習課
16	公共交通ネットワーク形成事業【★】	七ヶ浜町民バスぐるりんこの運行、中学校卒業時のぐるりんこお試し乗車券配布、バスロケーションシステム等による移動支援と利便性向上につなげます。	まちづくり振興課
17	雇用促進事業	安心して町に住み続けられるよう、町内勤労者の生活の安定を確保するため、東北労働金庫に預託し、低金利での融資を行います。	まちづくり振興課
18	震災伝承事業【★】	時間とともに風化しがちな震災の記憶や教訓を次世代へ伝承し、今後のまちづくりにいかすため、東日本大震災の被災状況と復興状況の展示等を行います。また、3月11日には東日本大震災追悼行事を行います。	防災対策室・生涯学習課・歴史資料館

施策２　若者を地域社会で支える取り組み

これまで地域住民・学校・事業者・関係機関とともに積み重ねてきた見守りや交流、学びの取り組みを継承し、関係機関同士の顔の見える連携をより一層強化することで、こども・若者が地域の中で支えられ、誰もが参加しやすい地域コミュニティづくりを進めます。

No.	事業名	事業概要	担当課
1	七ヶ浜ハッピープロジェクト事業	こどもから大人までが互いを思いやり、心豊かに暮らせる地域をつくるため、思いやり・気遣い・感謝等のコミュニケーションを大切にした健幸※1づくりに取り組みます。 ※1「健幸」：まちの取り組みにおいて「だれもが幸せで健やかに人生 100 年時代をいきいきと暮らしてほしい」という意味の造語	健康福祉課
2	地域学校協働活動推進事業	地域全体で未来を担うこどもたちの成長を支え、地域を創生する活動を推進するため、地域コーディネーターによる学校支援や家庭教育支援、地域活動を行います。	生涯学習課
3	青少年健全育成事業	こども・若者の健やかな育ちと仲間との交流の機会を確保するため、インリーダー及びジュニア・リーダー研修会や体験スクールを行います。	生涯学習課
4	安心・元気な地域社会づくり補助金事業	安心して暮らせる地域づくりを進めるため、各地区が自主的・主体的に行う活動に対して補助金を交付します。	まちづくり振興課
5	小学校・地区民合同大運動会事業	こどもと地域の人々がともに活動し、支え合う関係を築くため、町内３小学校で行われる運動会において地区民が参加するプログラムを各校で企画し開催します。	教育総務課
6	生涯スポーツ推進事業	地域でスポーツに親しめる機会を確保するため、各種スポーツイベントの開催、スポーツ推進委員によるスポーツ指導等の実施、スポーツイベントやスポーツ団体等への補助金交付を行います。	生涯学習課
7	図書センター事業	乳幼児期から本に親しみ、豊かな感性や創造性を育む環境を整えるとともに、放課後や休日に安心して立ち寄れる居場所となるよう、図書センターの適切な管理運営を行います。あわせて、絵本の読み聞かせ活動や児童書の充実等、親子で読書を楽しめる機会の提供に努めます。	生涯学習課

No.	事業名	事業概要	担当課
8	生涯学習及び社会教育事業	若者をはじめ地域の誰もが学び続けられる機会を提供するため、楽習のススメの発行、生涯学習グループ活動支援事業、成人式事業等を行います。	生涯学習課
9	生涯学習センター事業	地域で学び、活動できる場を支えるため、指定管理者方式により中央公民館を管理運営し、施設の貸し出し、趣味・教養の講座を行います。	生涯学習課
10	体育施設事業	地域でスポーツに親しめる場を確保するため、指定管理者方式によりスポーツ施設を貸し出し、スポーツに関する各種教室や講座、イベント等を開催します。	生涯学習課
11	学校施設開放管理運営業務委託事業	こども・若者や地域住民が身近な場で学び、運動できるよう、町内の小学校及び中学校の施設を学校教育に支障のない範囲で町民に開放します。	教育総務課
12	避難対策事業	災害時にこどもや配慮を要する人が速やかに避難できるよう、防災に係るシンポジウムの開催や個別避難計画を活用した避難誘導体制等の検討を推進します。	防災対策室・長寿社会課
13	七ヶ浜アロープログラム事業【★】	こども・若者と地域の多世代が交流し、心身の健康づくりにつなげるため、スポーツダーツを活用した事業を行います。	七ヶ浜国際村
14	地区公民分館活動支援事業	地域活動に参加できる環境を支えるため、公民分館長会議の開催や地区公民分館事業への補助金の交付を行います。	生涯学習課
15	防犯体制強化事業【★】	犯罪や事故からこどもを守る安全確保に取り組むため、町内の防犯パトロールを行うほか、通学路、主要幹線道路を中心に防犯灯の新設・修繕等を行います。	防災対策室
16	交通安全推進事業【★】	こどもや若者が犯罪や事故に巻き込まれることなく安全・安心に暮らせる環境を整えるため、交通安全指導車巡回等による周知や春・秋の交通安全運動期間中の啓発運動等を実施します。	防災対策室・建設課
17	通学路交通安全プログラム事業【★】	こどもが安全に通学し、安心して過ごせる環境を確保するため、関係機関による通学路交通安全合同点検を行います。	防災対策室・建設課・教育総務課

No.	事業名	事業概要	担当課
18	防災対策事業【★】	災害時の安全を守るため、防災訓練の実施、住宅の家具転倒防止器具の取付補助、木造住宅の耐震化補助を行います。	防災対策室
19	花と緑のまちづくり推進事業	こどもが地域の人々とふれあい、体験活動に参加する機会を広げるため、花と緑のまちづくり推進団体や地区住民の協力により、町内の花壇に花の苗を植栽します。	生涯学習課